

第Ⅱ編 主要課題の展開

第1 総合行政で進める最重点・重点プロジェクト

基本構想の基本目標である「人間のあすへのまち」を確実に実現するためには、基本計画の諸施策を効率的・効果的に実施していく必要があります。「人間のあすへのまち」は、「高環境・高福祉のまちづくり」によって実現されますが、多くの施策の必要性や優先度を見極め、重点的に取り組むべき課題を選定し、重点プロジェクトとして位置づけることにより、積極的展開を図る必要があります。

具体的には、(1)新たな潮流(社会状況の大きな変化の方向)への対応として特に取り組むべき課題、(2)各施策に位置づけられた事業を横断的・総合的に取り組むことによって事業効果を大幅に向上できる課題、(3)大型の施設建設など事業の波及効果が想定される課題等の視点から、優先的に取り組むべき課題を重点プロジェクトとして設定し、総合行政の観点から積極的な推進を図ります。

重点プロジェクトの中で特に集中的に取り組むべき課題を最重点プロジェクトとして設定します。

これらプロジェクトの推進にあたっては、担当課の設置を含めた組織改正や、横割組織の再編等を行い、行政の総合力を発揮します。

《2つの最重点プロジェクト》

- (1)成熟した都市の質的向上をめざす、「都市再生」プロジェクト
- (2)ともに支えあう地域社会を生み出す、「コミュニティ創生」プロジェクト

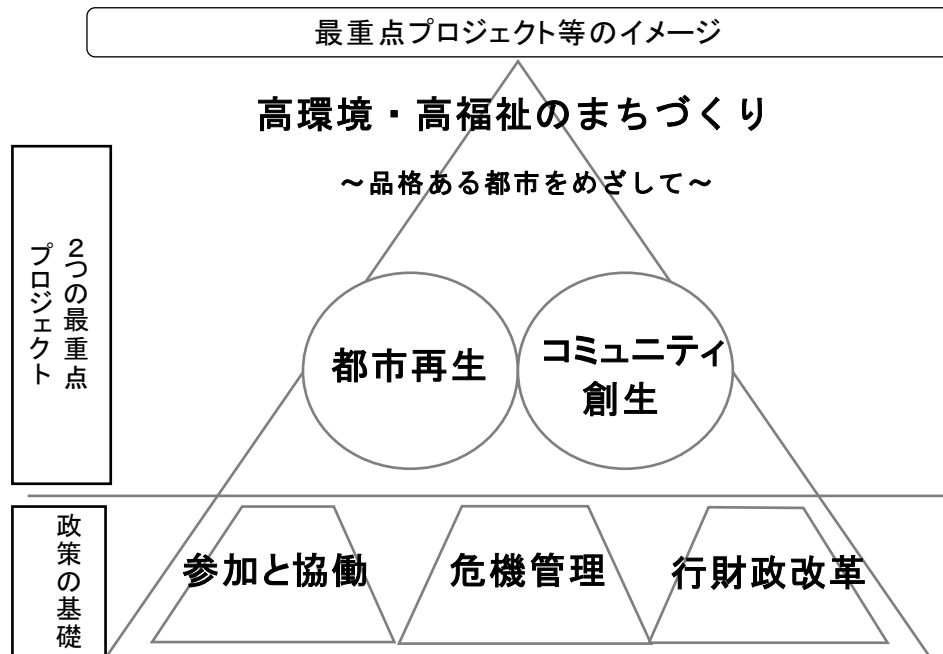
《7つの重点プロジェクト》

- (1)すべての人が心安らかに暮らせる、「安全安心」プロジェクト
- (2)いきいきと子どもが輝く、「子ども・子育て支援」プロジェクト
- (3)いつまでも元気に暮らせる、「健康長寿社会」プロジェクト
- (4)市民の命、暮らしを守る、「セーフティーネット」プロジェクト
- (5)持続可能な都市をめざす、「サステナブル都市」プロジェクト(注1)
- (6)まちの活力、にぎわいをもたらす、「地域活性化」プロジェクト
- (7)誰もが安全で快適に移動できる、「都市交通安全」プロジェクト

(注1)サステナブル都市:持続可能な都市のこと。特に先駆けて取り組みが行われた国内外の都市では、「環境問題」「経済の活性化」「社会問題の解決」など三つの要素について、個別ではなく「統合的」に包含して、都市の持続可能性を重視しています。

1 「選択と集中」によるプロジェクトの重点化

第1次改定における最重点・重点プロジェクトについては、社会経済状況の変化や第4次基本計画前期4年間の達成状況等を踏まえ、「都市再生」と「コミュニティ創生」の2つを「最重点プロジェクト」とし、これらを主要課題として展開するものとします。緊急プロジェクトにあった「危機管理」については、市民生活の安定を支える基盤として各プロジェクトに通底する考え方であることから、「参加と協働」、「行財政改革」とともに「政策の基礎」と位置づけます。



2 「政策の基礎」

(1) まちづくりの基礎となる「参加と協働」

自治基本条例の前文では、市政は参加と協働を基本とすることを定めています。この参加と協働のまちづくりは、三鷹市政の実践の中で培われてきたものです。今後も地域の人財、情報、文化、自然環境、民間活力などのあらゆる資源を活用し、民学産公の参加と協働のまちづくりを総合的に展開していきます。

(2) あらゆる危機から市民の命と暮らしを守る「危機管理」

市民の身体、生命等の安全性の確保は行政の基本的かつ主要な役割であることから、自治基本条例に基づき、市民の身体、生命及び財産の安全性の確保及び向上に努めるとともに、総合的かつ機動的な危機管理体制を強化するため、市民、事業者等、関係機関との協力、連携及び相互支援を図っていきます。

(3) 持続可能な自治体経営を堅持する「行財政改革」

「都市再生」「コミュニティ創生」に必要な財源の重点配分を図るため、聖域のない厳しい事業の見直しと効率化、ファシリティ・マネジメントの推進による公共施設維持管理コストの効果的な削減に取り組みます。これら「施策の重点化」と「行政のスリム化」の一方、子ども・子育て支援施策の拡充、企業誘致や優良な住環境の整備により、人や企業に選ばれるまちづくりを進めることで、財政基盤の強化を図り持続可能な自治体経営を堅持します。

3 「主要課題」の推進と進捗状況の公表等

基本計画の主要課題等の推進と進捗状況等の評価・検証を行うために、基本計画の各施策や主要事業等を対象とした行政評価の仕組みとして、自治体経営白書による施策評価、「各部の運営方針と目標」の設定、事業評価の取り組みを進めています。

それぞれの評価結果については予算編成や事業の推進等に反映させるとともに、自治体経営白書に掲載して、基本計画の進捗状況等の情報を分かりやすく市民に公表しています。

4 2つの最重点プロジェクト

(1) 成熟した都市の質的向上をめざす、「都市再生」プロジェクト

- ◆ 既存の社会資本を有効に使いつつ、環境との調和を図りながら、ハード・ソフト両面において「都市の質的向上」を図ることで、命とくらしを守るまちづくりをめざします。

三鷹市は、市制施行直後から、道路、下水道、学校等の整備など、急激な人口増加と都市化に対応すべく社会資本整備を積極的に進めてきました。そして、一定の社会資本整備が完了し、ハード面では都市として「成熟期」を迎えたと言える今日においては、既存の社会資本を有効に使いつつ、環境との調和を図りながら、ハード、ソフト両面において「質的向上」により、命とくらしを守るまちづくりを推し進める段階にあります。

このようなことから、命とくらしを守り、災害に強いまちづくりを進めるために、「新川防災公園・多機能複合施設(仮称)」の整備を進めるとともに、老朽化している第一・第二体育館や社会教育会館、福祉会館、総合保健センター、北野ハピネスセンター(幼児部門)を移転・集約して複合施設化します。また、現在進めているすべての小・中学校の耐震化を完了するとともに、非構造部材の耐震対策をあわせて計画的に実施します。同じく老朽化し耐震補強の対策が必要な、コミュニティ・センター、北野ハピネスセンター等の整備事業を着実に進めます。

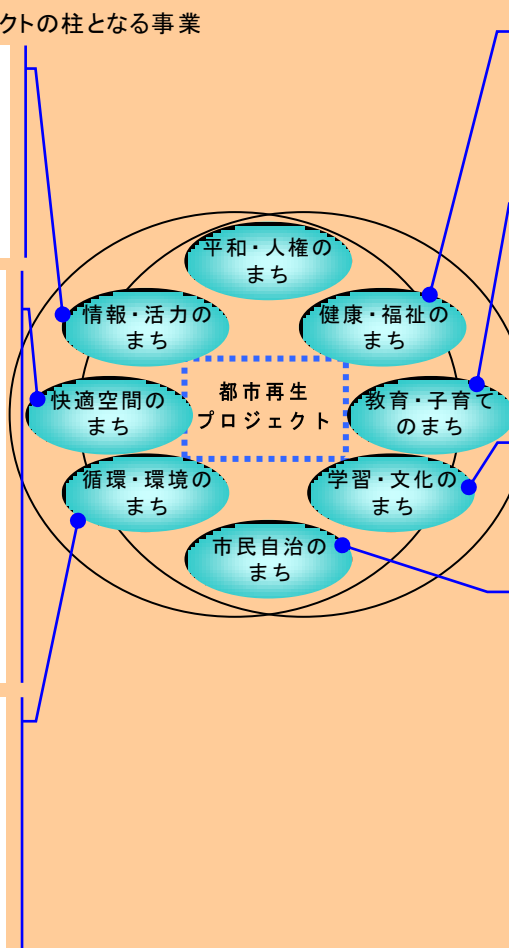
その他、公共施設維持・保全計画 2022 の推進、公共施設等総合管理計画の策定など公共施設の計画的な維持・保全を進めるファシリティ・マネジメントの取り組みを進めます。都市の基盤整備の視点から三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業を推進するとともに、三鷹台駅前周辺地域のまちづくりや日本無線三鷹製作所の移転による跡地の利用など、大規模土地利用転換による新たなまち並みの形成についても周辺環境と調和したまちづくりを推進します。

【主な施策の関連図】★＝プロジェクトの柱となる事業

- ★三鷹駅南口中央通り東地区再開発事業の推進
- ★新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業の推進
- ・三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針の策定 等

- ・東京外かく環状道路等に対する検討と国等への要請
- ・緑と水のネットワークの構築
- ★「景観づくり計画 2022」及び「景観条例」の推進
- ・都市計画制度の活用による良好な都市環境の形成
- ★災害対策本部活動拠点整備と防災センター機能の拡充による危機管理能力の向上
- ★公共施設のさらなる耐震化
- ★都市再生と連携したみたかバスネットの推進

- ・余熱を利用したエネルギー回収の推進
- ・ふじみ衛生組合立リサイクルセンターの整備・更新に向けた検討
- ★下水道経営計画、下水道再生計画の推進
- ・東部処理区の流域下水道への編入の推進 等



- ★子ども発達支援センター(仮称)の開設と機能の拡充
- ★新川防災公園・多機能複合施設(仮称)を核とした総合的な健康増進事業の展開 等

- ・学童保育所の整備
- ★学校施設の耐震補強工事の計画的な実施
- ★学校施設の長寿命化改修工事の計画的な実施 等

- ★生涯学習センター(仮称)の整備と生涯学習の一層の推進
- ★健康・スポーツの拠点施設の整備と活用
- ・文化施設の保全・活用 等

- ・「公共施設等総合管理計画」の策定、「公共施設維持・保全計画 2022」に基づくファシリティ・マネジメントの推進
- ★複合施設のメリットを活かした新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の魅力的で効率的な管理運営体制の構築
- ・日本無線株式会社三鷹製作所跡地利用の検討
- ・市庁舎建て替え等プランの検討
- ・環境センターの安全な解体と跡地利用の検討 等

(2) とともに支えあう地域社会を生み出す、「コミュニティ創生」プロジェクト

- ◆ 高齢者、子育て世代、障がい者等、すべての市民が地域において健康で心ゆたかに生活を営めるような、ともに支えあう地域社会をめざします。

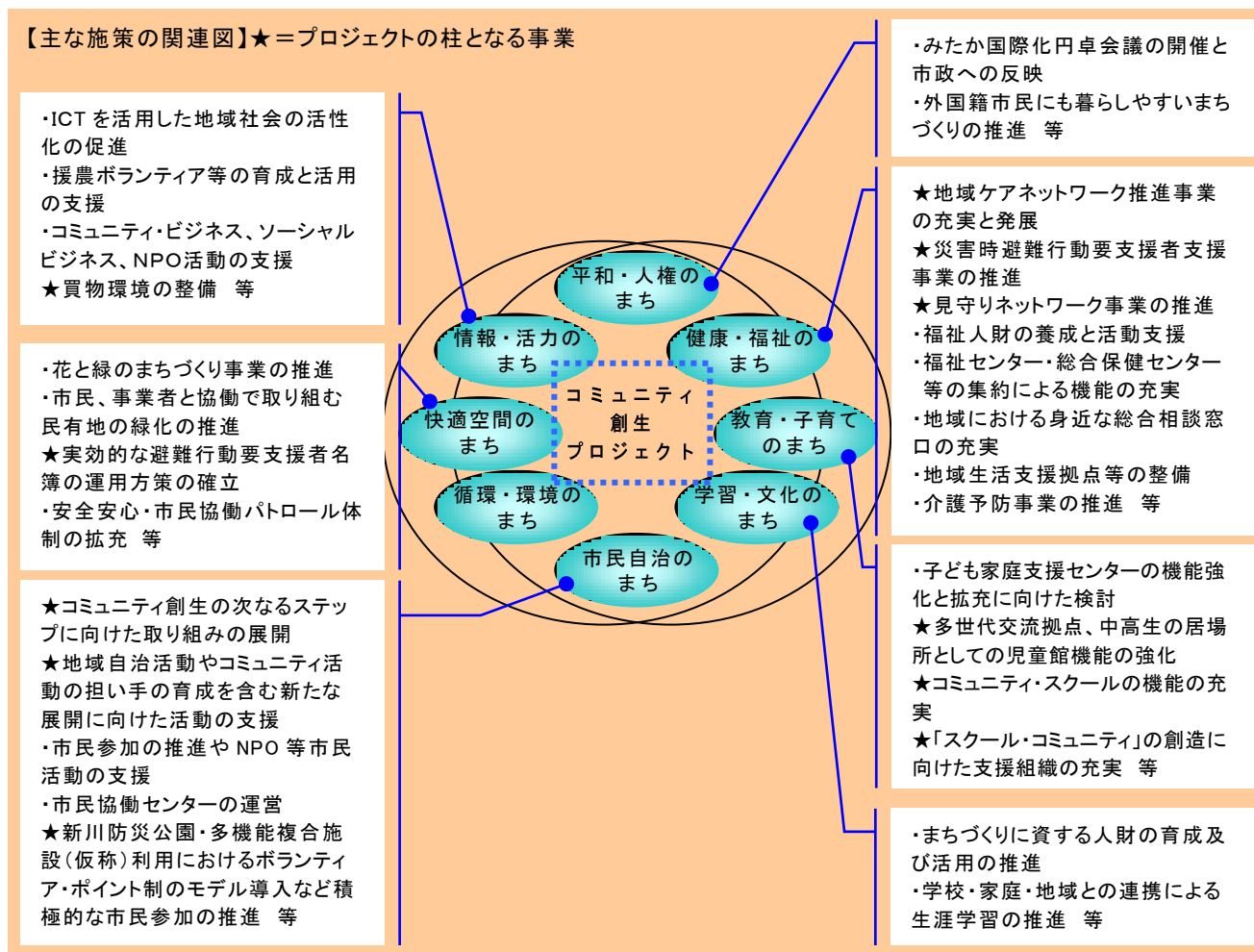
近年急速に少子高齢化が進み、一人暮らしの高齢世帯が増加する中で、「無縁社会」というメディアの表現に象徴されるように、地域での人々のつながりの希薄化や空洞化が進行する傾向にあります。男女共に平均寿命が長い傾向にある三鷹市でも、一人暮らしの高齢世帯や高齢者のみの世帯が増加する傾向にあります。また、核家族化が定着し、子育ての知恵が伝承されにくい環境の中で子育てをしている若い世代が一般的になっています。従来、家族、地域、会社で担ってきた、いわば目に見えない社会保障は、これまでの機能を失いつつあります。そこで、少子高齢化が進展する地域において、住民同士の「支え合い」による新たな「共助」の仕組みが求められています。

このようなことから、町会・自治会の活動の活性化と町会・自治会と NPO 等との協働を推進する「がんばる地域応援プロジェクト」の継続や専門家、市民及び市職員の参加によって「コミュニティ創生」のあり方に関する研究を行い、地域の絆づくりや地域交流の活性化に向けた取り組みをさらに進めます。また、7つのコミュニティ住区で全市展開した「地域ケアネットワーク」推進事業の充実と展開、見守りネットワーク事業の推進、災害時避難行動要支援者支援事業を推進します。

教育では、コミュニティ・スクール委員会の機能の充実を図り、地域ぐるみで学校を支援し子どもたちを育む活動の推進、家庭・地域と一体になった学校の活性化をめざします。

コミュニティ創生の次なるステップに向けた取り組みとして、多世代交流、地域で活躍する担い手の支援、それぞれの活動団体・個人のネットワーク化に取り組みます。

【主な施策の関連図】★＝プロジェクトの柱となる事業



5 7つの重点プロジェクト

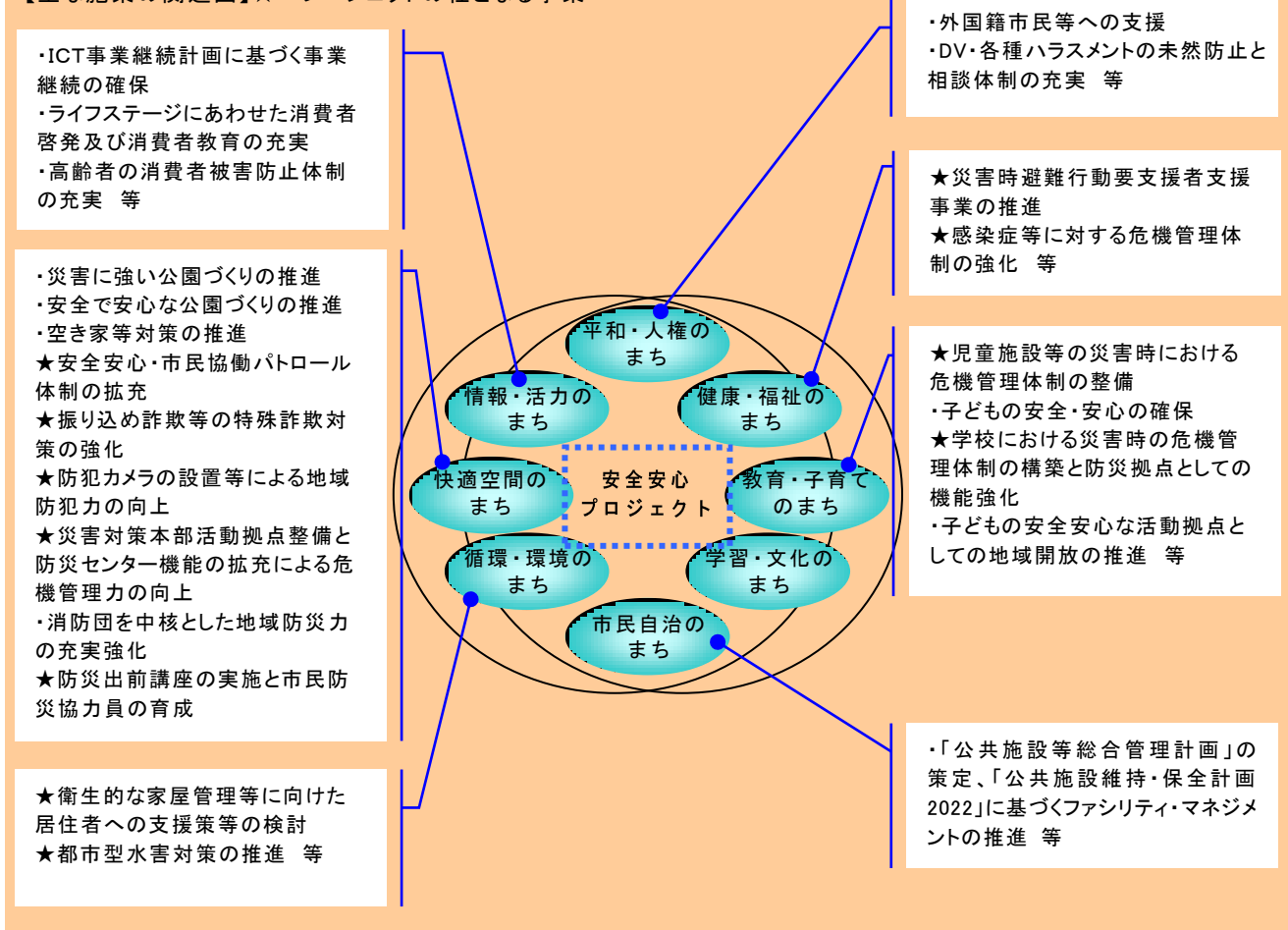
(1) すべての人が心安らかに暮らせる、「安全安心」プロジェクト

◆市民の命と暮らしを守り、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりをめざします。

市内における刑法犯罪の認知件数は、ここ数年、着実に減少しています。しかし、子どもへの声かけ、空き巣、自転車盗難や振り込め詐欺など、市民の身近で犯罪は発生しています。こうしたことから、通学路における子どもの安全確保や高齢者を悪質な詐欺被害から守る対策などが重要となっています。さらに、こうした防犯の視点とともに、東日本大震災以降の危機管理意識の高まりと広がりを踏まえ、一時避難場所であり防災センター機能を担う新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の効果的な運用、市民への迅速かつ正確な情報伝達、市の緊急活動態勢の確立が求められるほか、自主防災組織を中心とした地域の防災対策を推進し、市民一人ひとりの防災行動力の向上が重要となっています。さらに、ゲリラ豪雨による都市型水害、新型インフルエンザなどの感染症対策など、私たちの生活の安全安心を脅かす多くの事象は市民の身近で発生しています。

このようなことから、安全安心・市民協働パトロールの充実、安全安心メールによる適切な情報発信、防犯カメラの設置などを推進するとともに、警察等関係機関との連携による振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺の被害防止を図ります。また、地震や都市型水害などの自然災害から新型インフルエンザ等の感染症など、起こり得るあらゆる危機と多様な事態に対して、迅速かつ確実に対応するための市民の防災力と行政の危機管理能力の向上をめざします。

【主な施策の関連図】★＝プロジェクトの柱となる事業



(2) いきいきと子どもが輝く、「子ども・子育て支援」プロジェクト

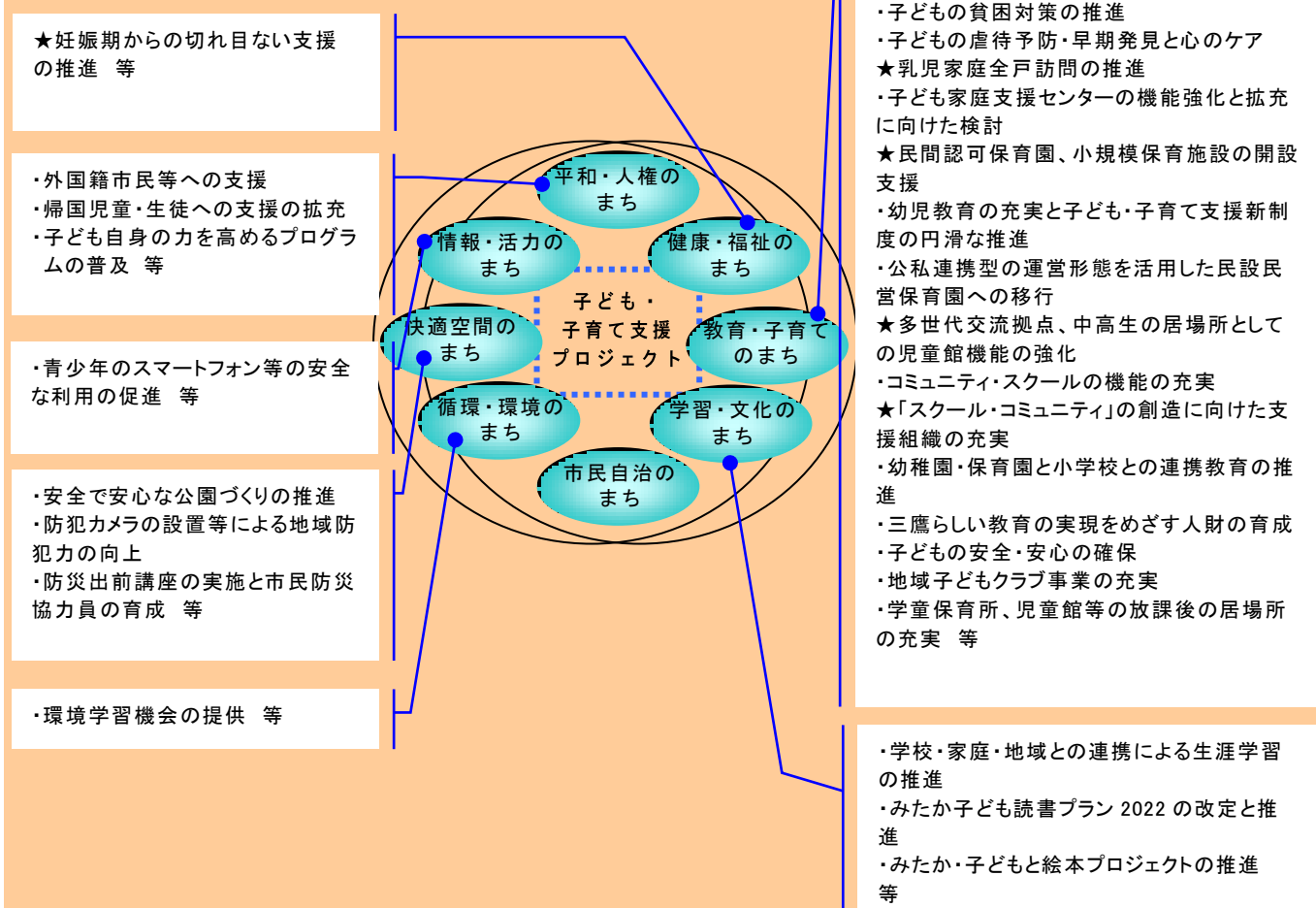
- ◆ まちの未来を担う子どもたちが健やかに育つまち、子どもを育む力のある地域社会の実現をめざします。

女性の就労・共働き夫婦の増加に伴い保育園や学童保育所での保育ニーズは高まる一方です。また、少子化・核家族化、地域との結びつきの希薄化が進み、育児への不安の解消、地域での子育て支援など、在宅の子育て支援が求められています。

三鷹市では、これまで民間活力の導入などにより平成 15 年4月から平成 27 年4月までに 1,489 人の保育定員の拡大を図ってきました。引き続き、平成 27 年度から開始された子ども・子育て支援新制度の円滑な運用等により保育所待機児童の解消、放課後対応、在宅子育て支援、子どもの貧困対策など、すべての子育て家庭及び子どもや若者を視野に入れた多様な支援サービスの提供を図っていきます。また、教育では「コミュニティ・スクール」の充実を図り、地域ぐるみで学校を支援し子どもたちを育む活動を推進します。

このようなことから、子どもたちがすこやかに成長するためのまちの目標として制定した「三鷹子ども憲章」の普及・浸透と実践的な取り組みを進めるとともに、家庭・地域・学校・保育園等が連携し、子どもの成長を支援するため、「子育て支援ビジョン」「子ども・子育て支援事業計画」に基づく施策を推進します。また、教育では、「教育ビジョン 2022」に基づき、コミュニティ・スクール機能の充実とともに、知・徳・体の調和のとれた三鷹の子どもを育てる教育内容の充実に取り組みます。

【主な施策の関連図】★＝プロジェクトの柱となる事業



(3) いつまでも元気に暮らせる、「健康長寿社会」プロジェクト

- ◆ 保健・医療・福祉の連携、スポーツ施設を活用した施策展開により、いつまでも元気に暮らせる健康長寿社会の実現をめざします。

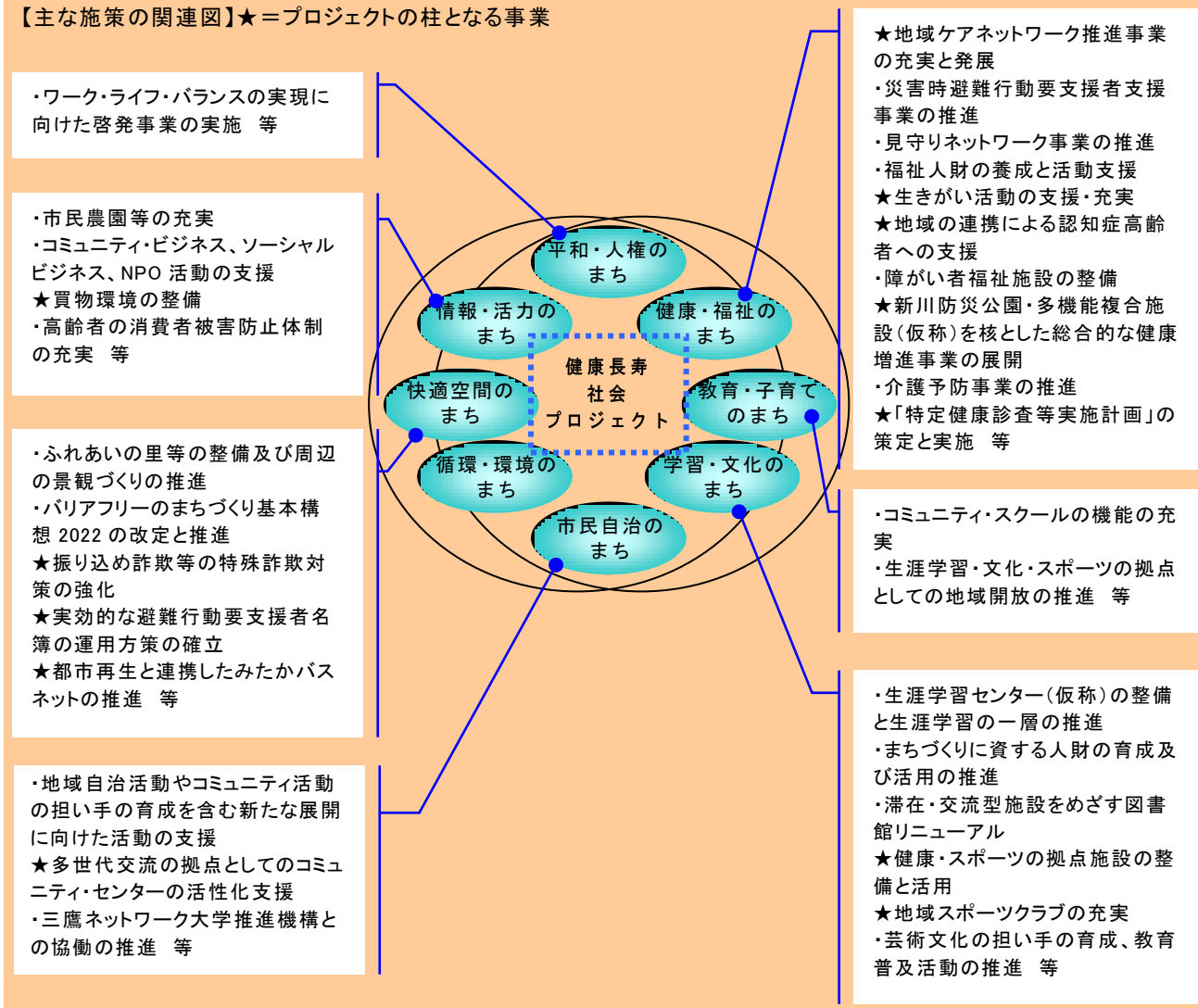
長寿化の進展により、日頃から健康的な生活を営み、「健康寿命」をいかに延ばすかということが大きな課題となっています。今後は来るべき人口減少時代も視野に入れて、高齢者も含めた様々な世代の市民が生きがいを持って暮らせるよう、それぞれが持つ知識や経験を活かし、能力を発揮しながら活躍できるような施策の取り組みが一層求められます。

同時に、乳児から高齢者の健康な日常生活を支える都市機能の強化も重要であり、住み慣れた地域社会の中で、安全安心な生活を過ごすことができる、「理想の長寿社会」の実現が求められています。

このようなことから、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備による総合保健センターや生涯学習センター、総合スポーツセンターでの複合的な事業の展開など、保健・医療・福祉の連携により、地域での健康づくりに取り組みます。

高齢者施策については、健康な高齢者の生きがい活動の支援・充実のほか、介護等が必要になった場合でも住みなれた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、予防・住まい・生活支援を一体的に提供していく地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。

【主な施策の関連図】★＝プロジェクトの柱となる事業



(4) 市民の命、暮らしを守る、「セーフティーネット」プロジェクト

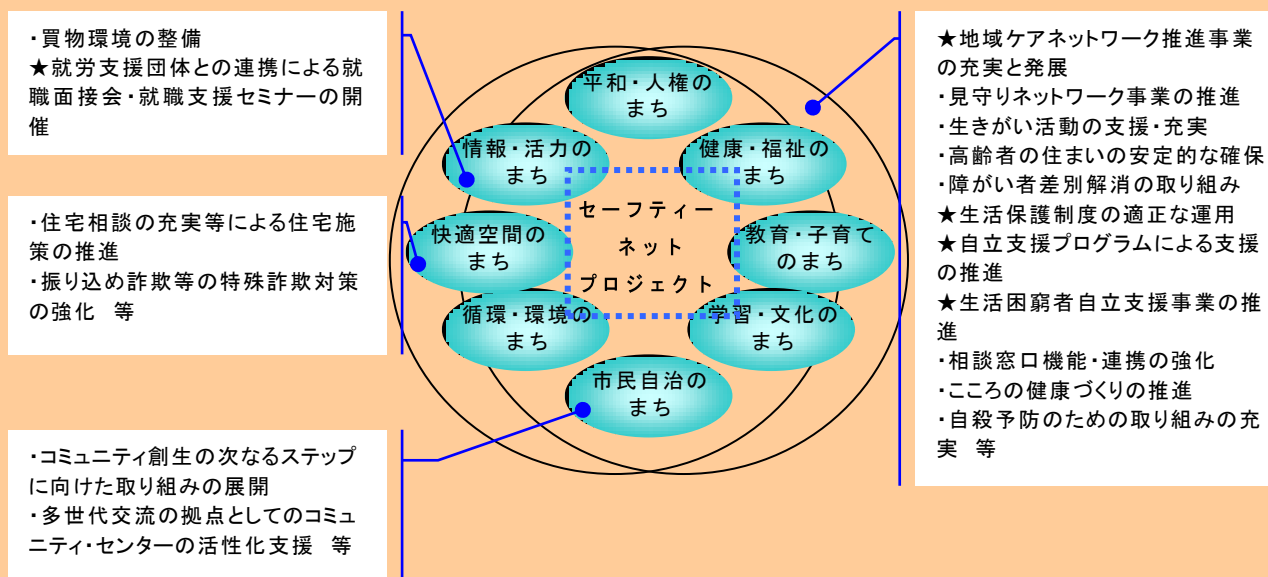
- ◆国の社会保障制度を踏まえつつ、市民に最も身近な政府として、市民の暮らしを守るセーフティーネットの構築をめざします

生活保護制度は、昭和 25 年に生活保護法が制定されて以来、「最後のセーフティーネット」として機能してきました。生活保護の受給者は、平成7年度を底に全国的に一貫して増加してきましたが、三鷹市では、自立支援プログラム等の成果から平成 25 年度以降は、ほぼ横ばいの傾向となっています。様々な要因から生活困窮に至った方々が自立できるよう支援していくためには、健康管理支援、就労支援など、個別の状況に応じたきめ細かな支援が必要です。社会保障制度の基本的な骨格は国が定めていますが、市民に最も身近な政府である三鷹市として、生活保護に至る前の第二のセーフティーネットを含め、市民の暮らしを守るセーフティーネットの充実に取り組む必要があります。

このようなことから、市では、生活に困窮した方が相談しやすい体制にするとともに、就労支援や日常生活における自立支援を充実していきます。また、生活保護に至る前の第二のセーフティーネットとして生活困窮者自立支援制度の活用など生活支援の充実を進めます。雇用についても、就労支援団体との連携によるセミナーの開催など、就職機会の拡大などに取り組めます。

そのほか、市が実施しているセーフティーネット機能を果たす諸施策のより一層の周知を図るために、情報の一元化のための窓口の連携強化等に取り組めます。

【主な施策の関連図】★＝プロジェクトの柱となる事業



(5) 持続可能な都市をめざす、「サステナブル都市(注1)」プロジェクト

◆「環境問題」のほか、「経済の活性化」「社会問題の解決」など三つの要素について、「統合的」に包含して、持続可能な都市、即ち「サステナブル都市」の実現をめざします。

将来世代に地球温暖化などの影響を及ぼさないためにも、低炭素社会、資源循環型社会への転換が必要です。東日本大震災と原子力発電所の事故による計画停電や節電などの経験から、人々の省エネルギーへの意識が高まっている機会をとらえて、事業者だけでなく個人のライフスタイルの転換も含めた取り組みを進めていく必要があります。

省エネルギーへの取り組みと再生可能エネルギーの利用拡大、環境負荷の少ない公共交通機関の整備や快適な歩行・自転車走行空間の整備など、次代の環境都市へとつながる新たな環境施策の展開が求められています。

さらに、三鷹独自のサステナブル政策を展開するため、「環境保全」「緑・農地の保全」「経済発展」「社会・文化」「交通・エネルギー」の五つの視点に分類し、すべてを「統合的」に包含して、活力ある地域であり続ける必要があります。

このようなことから、市では、サステナブル都市実現に向けた研究と環境に配慮した施策の展開を行うとともに、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)で使用するエネルギーをクリーンプラザふじみの余熱を利用した発電を活用することや、省エネルギーや再生可能エネルギーの利用拡大によるエネルギー対策等を進めます。また、雨水貯留浸透施設や雨水浸透ますの設置の促進、街路灯のLED化による省エネルギーの推進など環境配慮型都市の創造に取り組みます。

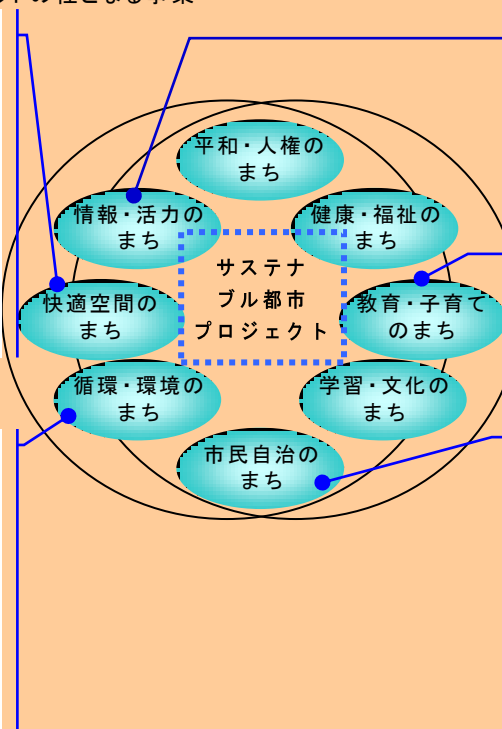
経済の活性化については、都市型産業誘致条例に基づく企業誘致などの取り組みを進めます。また、財政の健全性を維持するため、「新・行財政改革アクションプラン 2022(仮称)」に基づき、コスト削減の徹底と施策の重点化による行政のスリム化、財政基盤の強化を図るための歳入確保に向けた工夫を推進します。

(注1) サステナブル都市: 持続可能な都市のこと。特に先駆けて取り組みが行われた国内外の都市では、「環境問題」「経済の活性化」「社会問題の解決」など三つの要素について、個別ではなく「統合的」に包含して、都市の持続可能性を重視しています。

【主な施策の関連図】★＝プロジェクトの柱となる事業

- ★街路灯のLED化による省エネルギーの推進
- ★「農地の保全に向けた基本方針」に基づく農地等の保全・活用の推進
- ★市民、事業者と協働で取り組む民有地の緑化の推進
- ・都市計画制度の活用による良好な都市環境の形成
- ★サイクルシェア事業に向けた社会実験の実施と検証 等

- ★サステナブル都市実現に向けた研究と環境に配慮した施策の展開
- ★公共施設の省エネルギー対策の推進
- ・余熱を利用したエネルギー回収の推進
- ★衛生的な家屋管理等に向けた居住者への支援策等の検討
- ・雨水浸透ますの設置の推進 等



- ★「都市型産業誘致条例」に基づく企業誘致の推進
- ★コミュニティ・ビジネス、ソーシャルビジネス、NPO 活動の支援
- ・新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業の推進 等

- ★学校における校庭等の芝生化・壁面緑化等の推進
- ★学校のエコスクール化の推進
- ★市内産野菜の活用 等

- ・三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進
- ★「新・行財政改革アクションプラン 2022(仮称)」の策定と推進
- ・「地方版総合戦略」の策定と推進
- ★「公共施設等総合管理計画」の策定、「公共施設維持・保全計画 2022」に基づくファシリティ・マネジメントの推進
- ★エネルギーの有効活用による新川防災公園・多機能複合施設(仮称)のランニングコストの削減 等

(6) まちの活力、にぎわいをもたらす、「地域活性化」プロジェクト

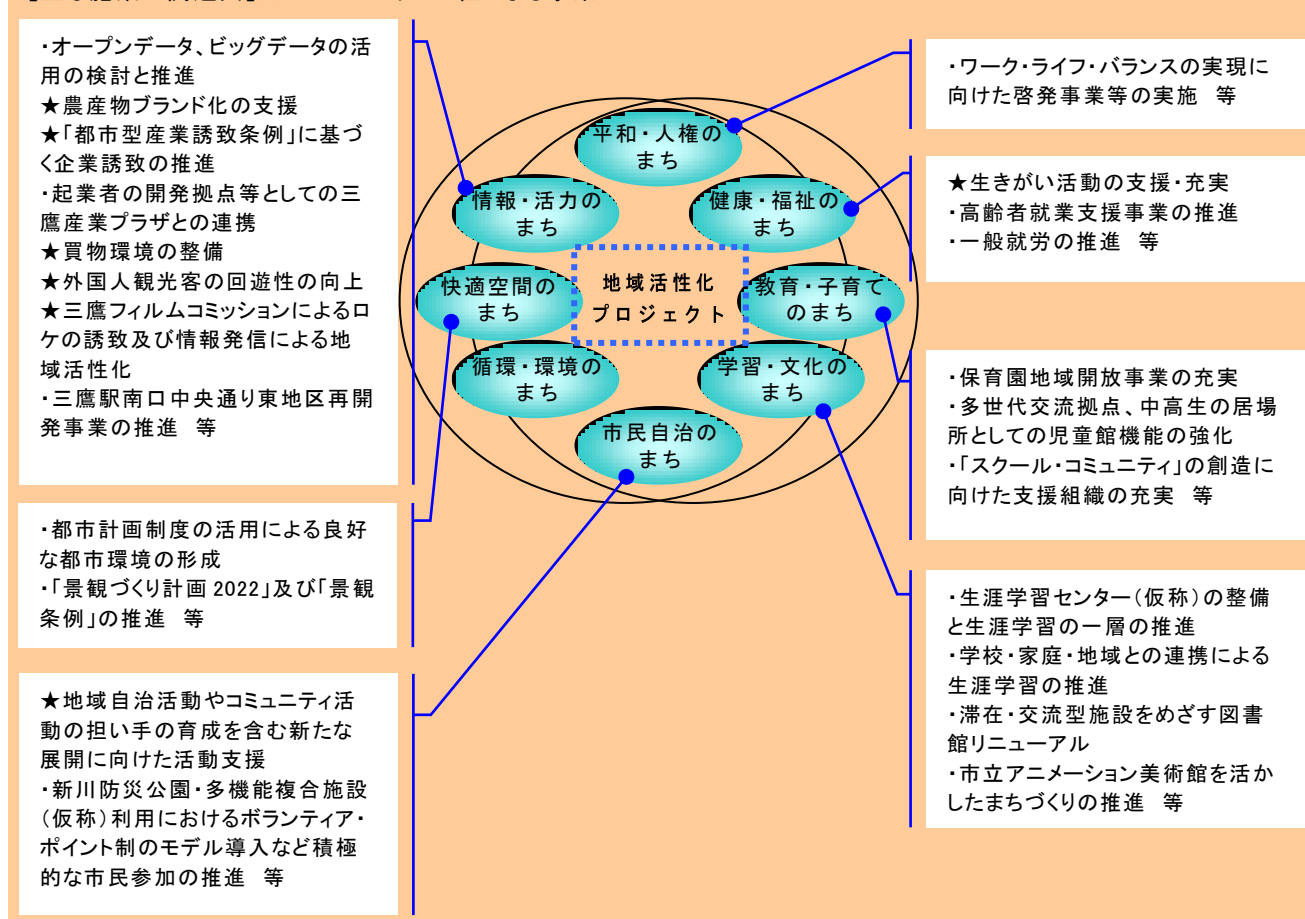
- ◆産業や人財、知恵や情報など、三鷹のまちにある貴重な、あらゆる資源を活用して、地域の活性化を図ることをめざします。

三鷹市では、用途地域の規制等による工場の建替え制限や長期的な景気の低迷による経営不振等から工場の廃業や市外移転を抑制するため、操業継続や市内への優良企業の進出を促す取り組みを推進しています。また、「SOHO CITY みたか構想」を掲げ、情報関連産業やアニメーション関連産業等の一定の集積が図られています。商業環境についても、商店数が減少傾向のなか、商店会の活性化と消費者の利便性向上の両面をめざした買物環境整備事業に取り組んでいます。さらに、都市型観光を推進するため、みたか都市観光協会を中心とした観光振興による地域活性化を目指しています。今後も、人や企業に選ばれる・魅力あるまちづくりを進めていくことが重要です。そして、様々な世代の市民が生きがいを持って暮らせるよう、それぞれが持つ知識や経験を活かし、能力を発揮しながら活躍できるような施策の取り組みが一層求められます。

このようなことから、地域経済の活性化や雇用の創出に向け、産業と生活が共生し、創造性や付加価値性の向上をめざす都市型産業の育成や誘致、三鷹駅前再開発の推進、商店会の活性化を図るとともに、コミュニティ・ビジネス、NPO 活動、SOHO の支援や高齢者就業支援事業の推進など様々な視点から地域の活性化を推進します。

観光振興については、市立アニメーション美術館（三鷹の森ジブリ美術館）や太宰治文学サロンなど、みたか都市観光協会等との協働により地域資源を活用・情報発信し「住んでよし、訪れてよしのまち 三鷹」を推進します。あわせて、「三鷹フィルムコミッション」によるロケの誘致や、特産のキウイを使用した商品の開発など「三鷹ブランド」の創出や、農商工連携について取り組みます。

【主な施策の関連図】★＝プロジェクトの柱となる事業



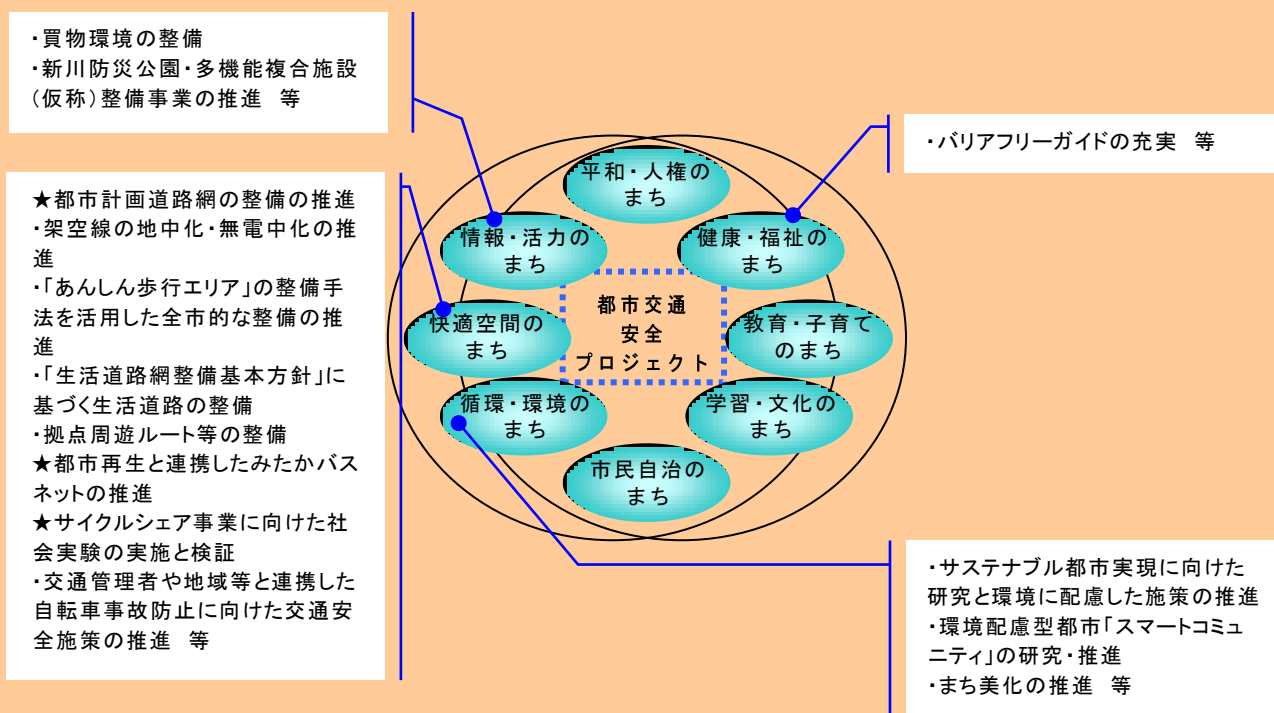
(7) 誰もが安全で快適に移動できる、「都市交通安全」プロジェクト

◆環境にやさしく、誰もが安全で安心して快適に移動できる都市の交通環境を整備します。

通勤・通学、買い物や通院など日常生活を送る中で、安全安心、快適に移動できることは市民にとって重要なことです。そのため、市は、交通不便地域の解消を目的に、これまで7路線のコミュニティバスを運行しています。放置自転車対策としても、市立駐輪場の再整備を進め、駐輪場の有料化など料金体系の適正化を図っています。その結果、駅周辺の放置自転車の台数は大幅に減少しましたが、依然として一定数の自転車の放置があるほか、新たな駐輪場の設置が困難であるため、既存駐輪場をより効率的に運用していくことが必要となっています。また、東京都や近隣区市などとともに自転車走行空間の整備を推進することが必要です。安全な走行空間を確保するためには、主要路線の無電中化や視覚障害者誘導用ブロックの整備など安心して歩行できる施設等の設置を推進することが必要です。そこで、環境にやさしく、誰もが安全で快適に移動できる都市の交通環境の整備が求められています。

このようなことから、交通環境の整備については、誰もが安全で快適に移動できるよう路線バスとの役割分担や地域特性に合ったコミュニティバスのネットワーク化を推進するとともに、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備後のネットワーク等今後の都市再生事業との連携を図りながら、既存ルートの見直しを検討します。安全で快適に利用できる自転車走行環境を整備するため、安全面に配慮した自転車走行空間のネットワーク化の検討、サイクルシェア事業に向けた社会実験を進めます。増加する自転車に関連する事故、ルール・マナー違反等に対し、自転車安全講習会の拡充や警察と連携した新たな取り組みを検討・推進します。また、生活に身近な道路、バリアフリー道路、歩道の拡幅整備などについても着実に推進します。

【主な施策の関連図】★＝プロジェクトの柱となる事業



第2 都市再生プロジェクト 新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業は、最重点プロジェクトの一つである都市再生プロジェクトの中核的事業です。本事業は、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業の活用により、市民センターの東側に隣接した場所に防災公園として公園施設とその下部にスポーツセンターを整備するとともに、老朽化し耐震性に課題のある北野ハピネスセンター(幼児部門)、総合保健センター、福祉会館、社会教育会館を集約し、防災センター機能を加えた多機能複合施設(子ども発達支援センター、総合保健センター、福祉センター、生涯学習センター、防災センター)を一体的に整備するものです。

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の開設にあたっては、施設の管理運営、関係団体との連携のあり方などを踏まえ、生涯学習及びスポーツ関連業務を再編して市長部局に移管するとともに、北野ハピネスセンター幼児部門を移転し「子ども発達支援センター(仮称)」として開設するにあたり、所管を健康福祉部から子ども政策部へ移管します。本施設の整備により、災害に強いまちづくりの拠点整備を進めるとともに、生涯学習、スポーツ、福祉、健康づくりなど多様な機能が融合した元気創造拠点として、管理運営計画に基づいた質の高い新たな市民サービスを提供します。管理運営では、芸術文化振興財団を発展的に改組した新財団等と協働した魅力的な事業展開を検討します。

※新施設に配置される各施設の名称は全て仮称です。



1 設計概要

- ・敷地面積 20,429.39㎡
 - (内訳) 防災公園 15,335.73㎡
 - 多機能複合施設 4,658.06㎡
 - 道路(敷地北側市道の拡幅整備) 435.60㎡
- ・建築面積 8,775.98㎡
- ・延床面積 23,634.73㎡
- ・階数 地上5階、地下2階
- ・防災公園

敷地の東側に位置し、防災公園部分が都市計画決定されている新川防災公園(仮称)は、災害時の一時避難場所となるオープンスペースであるとともに、平常時は市民に親しまれ、健康増進に資するスポーツやレクリエーションの場である緑豊かな公園となります。また、老朽化により耐震性に課題のある第1、第2体育館に変わり、地下空間等を活用して、健康・スポーツの拠点機能を担うスポーツ施設を配置します。

- ・多機能複合施設

敷地の西側に位置する多機能複合施設は、老朽化により耐震性に課題がある公共施設等（北野ハピネスセンター（幼児部門）、総合保健センター、福祉会館、社会教育会館）を集約し、総務部防災課など災害対策本部の核となる機能を加え、防災活動、地域保健・福祉サービス、生涯学習の拠点機能を担います。

2 スケジュール

平成27年度

- ・施設の建設工事の推進
- ・事業敷地周辺道路の無電柱化整備工事の推進
- ・情報通信システムの開発着手
- ・開設に向けた本格的な準備の着手
- ・管理運営計画の策定
- ・造園工事に着手

平成28年度

- ・造園工事の推進

平成28年度末

- ・新施設竣工

3 第4次基本計画第1次改定の各論に位置づけられる主な事業

平成27年6月新川防災公園・多機能複合施設（仮称）管理運営計画が策定されました。

同計画の管理運営の目標及び、整備される施設の区分に沿って、関連事業を一覧的に掲載します。

管理運営の目標

- ①市民交流の促進と施設利用の利便性向上
- ②質を確保した安全・安心な施設サービスの提供
- ③効率的な管理運営の実現によるランニングコストの縮減

（1）市民交流の促進と施設利用の利便性向上

情報通信技術（ＩＣＴ）を活用したサービスや施設内での各種情報を提供する総合受付設置によって使いやすい施設とするほか、ボランティア市民の参加と協働を推進することにより、多くの市民が集い、活動することで、分野を超えた市民間の交流を促します。また、コミュニティバスの既存ルートの見直しを行うなど交通ネットワークの拡充を検討していきます。

第2部第1	新川防災公園・多機能複合施設（仮称）に係る情報通信システムの構築 ①災害情報システムの構築、②施設予約等システムの構築、 ③健康・体力相談支援システムの構築
第3部第5	都市再生と連携したみたかバスネットの推進（施設へのアクセス整備）
第8部第1	新川防災公園・多機能複合施設（仮称）利用におけるボランティア・ポイント制のモデル導入など積極的な市民参加の推進

（2）質を確保した安全・安心な施設サービスの提供

管理運営計画に基づき、施設サービスの質と施設利用の公平性を確保した最適な管理運営体制を構築することで、利用者満足度の向上を図るとともに、各施設の利用時間の統一やフロアごとに施設を配置することにより、開館状況に応じたセキュリティを確保するなど、安全・安心な施設管理を実現します。

第2部第6	新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備事業の推進
第8部第2	複合施設のメリットを活かした新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の魅力的で効率的な管理運営体制の構築

(3) 効率的な管理運営の実現によるランニングコストの縮減

複合施設の維持管理の一元化や環境に配慮した施設整備を行うことで、施設のランニングコストの縮減を図ります。

第4部第2	余熱を利用したエネルギー回収の推進
第8部第2	エネルギーの有効活用による新川防災公園・多機能複合施設(仮称)のランニングコストの削減

(4) スポーツセンター（地下2階、地下1階、地上1階）

公園の地下部に整備するスポーツセンターは、メインアリーナ、サブアリーナ、プール、武道場、軽体操室などを配置し、軽スポーツから競技スポーツまで幅広い層が利用可能なスポーツ施設となります。また、多機能複合施設(仮称)に整備される総合保健センターとの事業連携により、リコンディショニング（自らの体調を知り、見直し、その人に合った身体の状態に回復・改善させる）を支援する機能の導入を図ります。市民センター内施設の解体後に和洋弓場を整備します。

第2部第6	市民センター内の駐車場、駐輪場、和洋弓場整備
第7部第2	健康・スポーツの拠点施設の整備と活用
第7部第2	相談体制の充実
第7部第2	リコンディショニング機能の整備

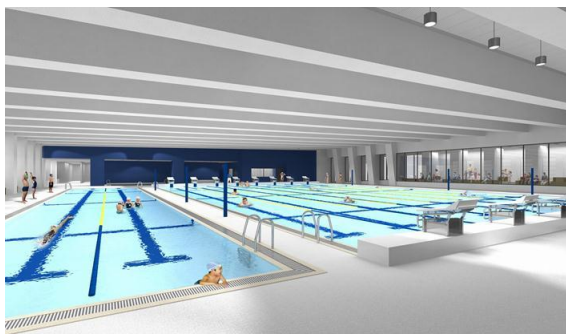
各施設完成イメージ



メインアリーナ



サブアリーナ



プール



武道場

(5) 子ども発達支援センター（地上1階）

北野ハピネスセンターで行っている事業の対象年齢を拡大し、子どもの発育・発達に関する専門支援を行う中核的療育支援施設として整備します。集約する他施設との連携や関係機関とのネットワーク化を進め、発見・相談・療育のワンストップサービスに取り組むなど、包括的に子どもの発達を支援するなど事業の充実を図ります。

第5部第3 第6部第2	子ども発達支援センター（仮称）の開設と機能の充実
----------------	--------------------------

(6) 総合保健センター（地上2階）

市民の健康を守る拠点として、これまでの機能を強化し、妊娠期からの母子育児支援など市民がそれぞれのライフステージに合った正確な情報を適切に活用できるよう、身近で気軽に相談できる総合的な窓口としての機能充実を図り、子ども発達支援センターと連携した多様なサービスを提供します。また、子ども発達支援センターや公園下部に整備するスポーツセンターとの連携を図り、事業の充実を図っていきます。

第5部第1	福祉センター・総合保健センター等の集約による機能の充実
第5部第5	新川防災公園・多機能複合施設（仮称）を核とした総合的な健康増進事業の展開
第5部第5	妊娠期からの切れ目のない支援の推進

(7) 福祉センター（地上3階）

これまでの福祉会館での活動をもとに、健康・生きがいサロン空間を整備し、居場所・活動拠点づくりを進めるとともに、きめ細やかな地域福祉サービスを提供します。

第5部第1	福祉センター・総合保健センター等の集約による機能の充実
-------	-----------------------------

(8) 生涯学習センター（地上4、5階）

社会教育会館におけるこれまでの活動の実績や成果を基礎に、市民の主体的な学習活動を支援できるよう、さらに多世代に渡る多様な学習機会や多彩な生涯学習プログラムを提供します。

第7部第1	生涯学習センター（仮称）の整備と生涯学習の一層の推進
-------	----------------------------

(9) 防災センター（地上5階）

災害発生時の災害対策本部などの運営や防災訓練の実施、自主防災組織の育成などの業務を行い、市役所本庁舎3階に配置されている「防災課」の機能を移転します。災害情報システム等を備え、災害対策本部や消防団本部等の防災センター機能を持った活動拠点としていきます。

第3部第4	災害対策本部活動拠点整備と防災センター機能の拡充による危機管理力の向上
第3部第4	災害情報・被災者支援システムの構築と運用



防災関連設備を備えた東側広場（イメージ）

第3 都市空間整備の基本的な考え方の方向性

1 都市構造を基礎とした整備 ～「緑と水の公園都市」をめざして～

今後、市の人口は平成 37(2025)年度まで横ばいで推移するとされていますが、将来確実に訪れる人口減少時代も見据えて、都市計画制度等を活用した都市の健全な発展と地域特性を活かした都市空間整備を図ることが一層重要となっています。

また、高度経済成長期に整備した都市基盤・都市施設が短期間に更新時期を迎える現代において、少子高齢化が進む社会構造とそれに対応するコンパクトなまちづくりや、コミュニティ創生や多世代交流に寄与する都市再生、低炭素化に向けた取り組みの推進など環境と共生を図る視点も取り入れて都市の持続可能性を高める取り組みを進めることが求められています。

さらに、市が平成 26 年度に実施した市民満足度・意向調査では、三鷹市民の定住意向は高まっています。都市空間の整備にあたっては、今後も高品質なまちづくりをめざして、三鷹の都市としてのブランドイメージを高めていくとともに、都市の活力の維持向上を図ることも重要です。

これらの取り組みにより、全ての世代の人が安心して住み続けることのできる高環境・高福祉のまちづくりの整備が進むものと考えます。

そして、基本構想では、基本目標を「人間のあすへのまち」と位置づけ「高環境・高福祉のまちづくり」によって実現されるとしています。また、都市全体をうるおいのある緑と水の公園都市として創造することによって、高環境のまちをめざすとしています。これらを踏まえ、三鷹市の目標とする都市像を、基本構想に定めているとおり「緑と水の公園都市」とします。

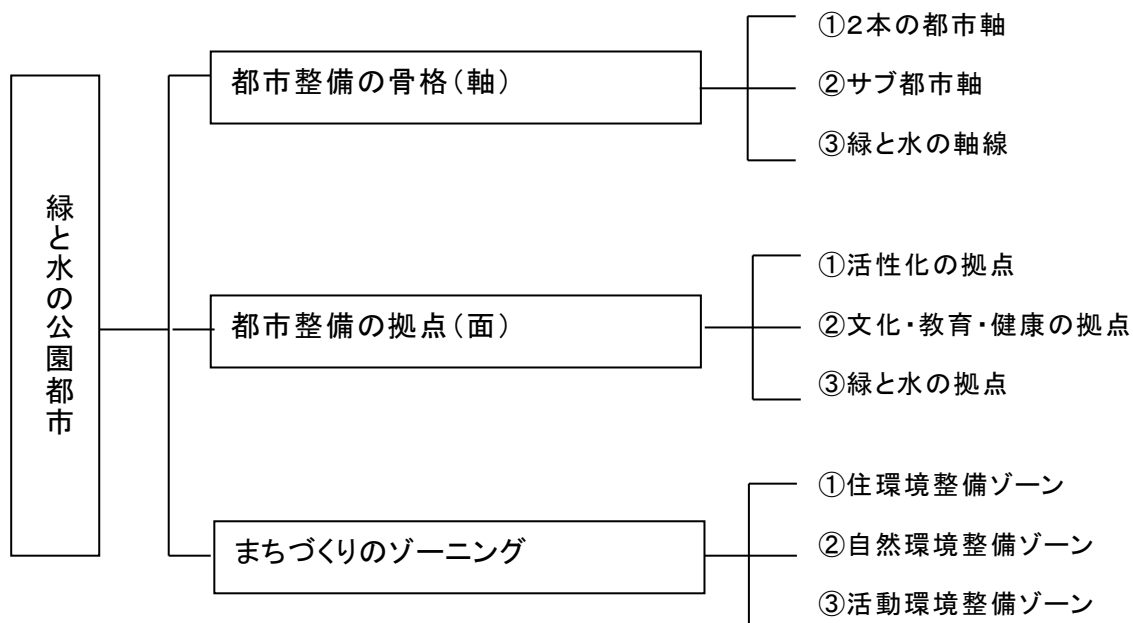
「緑と水の公園都市」とは、「公園的な空間として都市が存在するような、人にも環境にも優しい、快適空間の都市」とであると捉え、下図のようなイメージで構成します。

【緑と水の公園都市のイメージ】



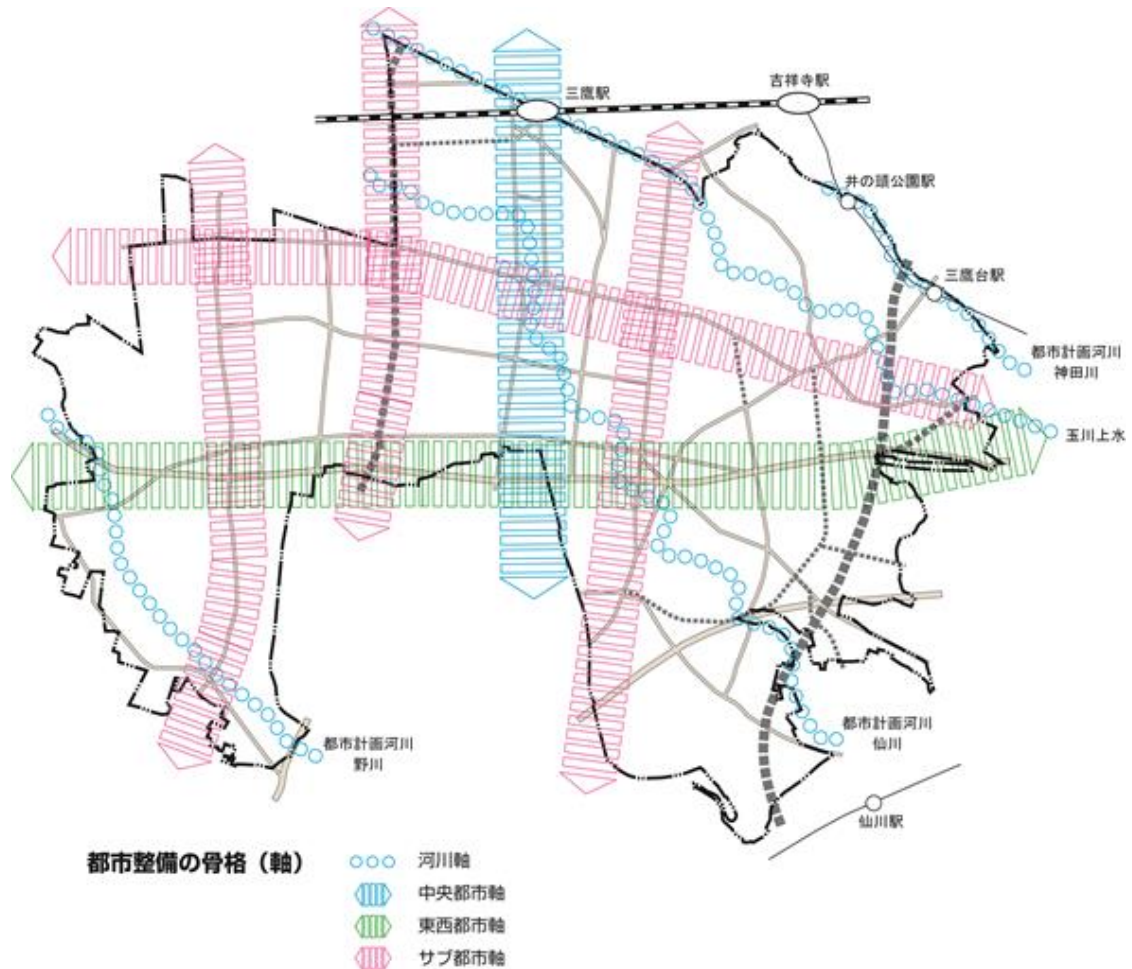
さらには、「緑と水の公園都市」を実現するために、(1)都市整備の骨格(軸)、(2)都市整備の拠点、(3)まちづくりのゾーニングという都市構造の3つの視点から都市空間の整備を進めます。

【都市構造を基礎とした整備の構成】



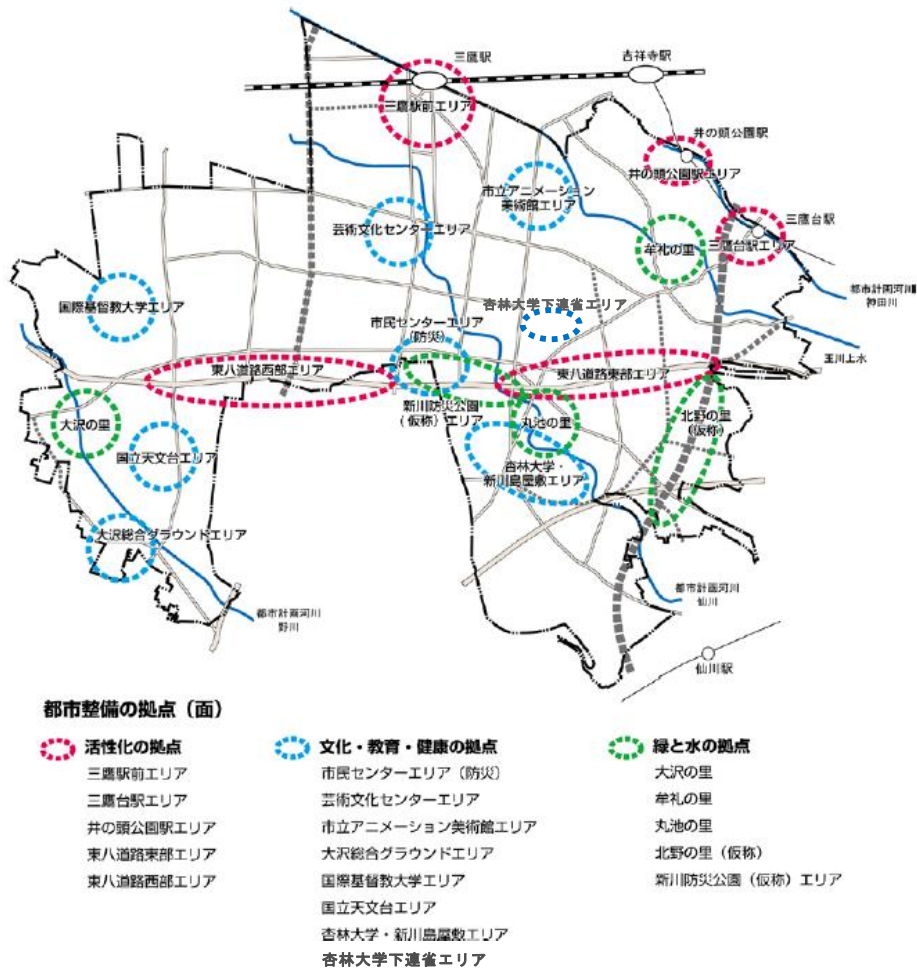
緑と水の公園都市をめざして進める都市整備の骨格は、(1)中央及び東西の2本の都市軸、(2)都市軸を補助するサブ都市軸、(3)河川の沿道など歩行者を中心とした緑と水の軸線の3つで構成し、こうした空間が公園や広場のような高品質な雰囲気を持った空間となるよう取り組んでいます。

都市整備の骨格(軸)



緑と水の公園都市をめざして進める都市整備の拠点は、(1)商業集積等がみられ、多くの人が集まる活性化の拠点、(2)文化・教養・健康に関する大型の公共施設等が立地する地域である文化・教育・健康の拠点、(3)緑と水の回遊ルート整備計画において「ふれあいの里」として位置づけられた地域である緑と水の拠点の3つで構成し整備を進めます。それらの拠点地域は都市における核となる空間として、緑と水の公園都市を創造するうえでイメージリーダーともなり得る高品質な空間となるよう取り組みを進めます。

都市整備の拠点(面)イメージ



(1) 「質」の高い「新たな都市空間」創出に向けて

東京外かく環状道路の建設に伴い周辺地域の将来像を構築することや、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の整備、調布保谷線及び東八道路の完成後のまちづくりなど、今後、大きく土地利用の展開が図られる地域での対応を検討するとともに、こうした事業によってもたらされるまちの変化をとらえ、「質」の高い「新たな都市空間」の創出につなげる取り組みとして進める必要があります。

土地利用総合計画 2022 では、市内を「住環境整備ゾーン」、「自然環境整備ゾーン」、「活動環境整備ゾーン」の 3 つのゾーンに分類し、緑と水の公園都市の実現に向けた取り組みを進めてきました。具体的には、敷地面積の最低限度の指定や、高度地区の高さの最高限度を指定、特別用途地区の指定等により、それぞれの特性に応じた環境整備が着実に成果をあげてきました。さらに、安全・安心のまちづくりの観点から、防災空間としてのオープンスペース確保や、道路・河川等を防災軸とした都市の骨格形成と合わせ、木造住宅が密集している地域の改善など総合的なまちづくりにより良好な都市空間を整備していく必要があります。

都市の骨格を形成する道路に関しては、バリアフリー化を図る道路の整備を進めるとともに、歩道の設置、自転車走行空間の整備、狭あい道路の拡幅などにより、通行する誰もが安全で安心して移動することができる交通環境を整備する必要があります。加えて、コミュニティバス等の公共交通機関の充実、駐輪場整備など、環境にも配慮したサステナブル都市として質の高い交通環境創出のための都市基盤、都市施設の整備に取り組めます。

(2) 「質」の高い「緑と水の快適空間」の創造

「緑と水の公園都市」実現のために、市民・事業者・市が協働して緑と水の保全・創出に取り組む必要があります。現行の計画に位置づけられた、「骨格(軸)」、「拠点(面)」、「まちづくりのゾーニング」の整備等について進捗状況の検証を行いながら、新たに生物多様性等への配慮の観点も加えて「量」的增加だけでなく、緑の「質」の向上を目指し、緑と水の公園都市の実現を図る必要があります。そのためには、道路インフラを軸とした「回遊ルート」に沿った緑化推進や、ふれあいの里をはじめとする公園整備などの「拠点」緑化に加え、市域全体に点在する小規模な緑地についても新たに貴重な資源として活用を図り、緑の質的向上に向けた取り組みを進めます。

また、市内に多く残る生産緑地などの農地や屋敷林について、都市計画法等の制度との連携を図ることに加え、「農地の保全に向けた基本方針」などに基づき、三鷹らしい「質」の高い緑の空間の確保を図ります。

さらに、「まちの新たな拠点」として設置される新川防災公園(仮称)や、東京外かく環状道路事業の進展により創出される北野の里(仮称)などの拠点や空間等について、新たな「コミュニティ創生」の拠点として、市民の交流と憩いの場となるように、周辺環境との調和を図り、整備・活用に向けた取り組みを進めていきます。

(3) 「質」の高い「景観」創出に向けて

三鷹市の目指すべき都市像の実現に向けて、地域特性を踏まえた良好な景観の誘導を行います。具体的には、神田川、玉川上水、国分寺崖線及びふれあいの里である大沢の里、牟礼の里、丸池の里を重点地区と定め、地域特性を生かした景観形成を図ります。

さらに、新たな拠点となる新川防災公園(仮称)や、東京外かく環状道路事業の進展により創出される北野の里(仮称)等についても、地域特性を活かした良好な景観の誘導が図れるよう、景観重点地区への指定と景観重要公共施設としての位置づけなどの検討を進めます。

コミュニティ住区ごとの景観づくりについては、三鷹らしい景観の構成要素である①自然、②農、③歴史・文化、④にぎわい、⑤コミュニティを基本に、住区の景観資源を活かし、各住区の地域特性を反映した景観づくりを進めます。

2 コミュニティ住区を基礎とした整備

(1) 大沢住区

1) 基本的な考え方

大沢住区は、河川軸である野川や国分寺崖線の緑を軸に、残された貴重な自然環境の保全や文化遺産の保存と活用を図る「大沢の里」の整備を推進するとともに、豊かな地形や緑を活かした景観づくりを推進します。

また、野川や国立天文台、国際基督教大学等にみられる豊かな緑や水の自然環境を活かして、うるおいのある快適な空間が維持されるよう緑と水の保全及び創出を図り、低層市街地として良好な住環境を保全するとともに、防犯にも配慮したまちづくりを推進します。あわせて、比較的起伏の多い地域においては、急傾斜地のバリアフリー化への取り組みも推進します。

土地利用の観点からは、大学が多い地域については、文教研究施設としての環境を保持し、住宅と工業・業務施設が混在している地域は、周辺環境との調和を図りながら、都市型産業、地場産業等の保護・育成を行うほか、幹線道路である天文台通り等の都市計画道路の整備を推進します。

調布飛行場周辺の地域においては、武蔵野の森公園の防災の拠点としての環境整備を図ります。

2) 主な事業の方向

- ① 小中学校やコミュニティ・センターなどを防災拠点としての充実を図ります。また、都立武蔵野の森公園周辺については、大沢総合グラウンドエリアとして、文化・教育・健康の拠点となるようまちづくりを進めます。
- ② 道路整備については、都市計画道路3・2・6号（調布保谷線）の調布・三鷹区間の整備が一部を除き完了しました。人見街道の歩道整備について、引き続き東京都に要請していきます。
- ③ 野川周辺については、緑と水の回遊ルートの拠点である大沢の里を中心に、国分寺崖線の樹林や湧水、河川の水辺空間など自然環境の保全を図るとともに、大沢二丁目古民家（仮称）の整備を行い、大沢の里水車経営農家とともに大沢の里周辺を三鷹型エコミュージアム事業のモデル事業として推進します。また、重点的に景観づくりを行う区域として、整備・誘導のあり方等について検討していきます。
- ④ 国際基督教大学の緑地等をまちの貴重な資源として、良好な環境が保たれ、市民に親しまれる文化・教育・健康の拠点となるよう関係機関と協力した保全に努めます。また、国立天文台の良好な自然環境を保全する中で、敷地内に開設した「星と森と絵本の家」の特色ある運営の展開を図ります。
- ⑤ 大学等が立地する地域については、特別文教・研究地区として研究環境の保持に努めるとともに、住宅と工業・業務施設が混在する地域については、周辺環境との調和を図りながら都市型産業・地場産業等の保護育成を図ります。
- ⑥ バリアフリーのまちづくり基本構想 2022 の重点整備路線である都道（人見街道、天文台通り、東八道路）については、安全で快適な歩行者空間が整備されるよう都に要請します。また、傾斜地が比較的多いことから、傾斜地のバリアフリー化への取り組みを推進します。

1 大沢住区



※ まちづくりの主な取り組み事例の範囲等は、およそのイメージです。

(2) 東部住区

1) 基本的な考え方

東部住区は、玉川上水や牟礼の里をはじめとする現存する緑や周辺の農地の保全と、それらの資源を活かした景観づくりを図るとともに、良好な環境の整備、団地の建替え等に伴う周辺環境整備など、それぞれの土地利用の形態と特性にあわせたまちづくりを推進します。また、緑の保全と周辺の住宅地環境の向上など、市のまちづくりとの連動を図り、交差点改良や歩行空間の確保により、地域の交通環境の改善を図ります。

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業では、防災の拠点や多様な機能が融合した元気創造拠点として整備を推進します。あわせて、市民センターエリア、農業公園、仙川公園、丸池公園及び新川天神山広場から仙川までの連続した大きな緑と水のつながりを「緑と水の連続空間」として総合的なまちづくりを推進します。

東八道路沿道では、三鷹市に相応しいまちづくりの観点から、沿道周辺の住環境や現存する農地との調和を図ります。

また、東京外かく環状道路の整備に伴い、周辺を含めて新たなふれあいの里として「北野の里(仮称)」を位置づけ、農地や公園整備などの緑空間を創出する取り組みを進めるよう、国や東京都に働きかけます。

2) 主な事業の方向

- ① 北野小学校(体育館)、第六中学校(体育館)の耐震補強工事を実施し、防災拠点化を推進するとともに、高山小学校の学級数増加に対する必要な対応を図ります。
- ② 都市計画道路3・4・13号(人見街道～連雀通り)の整備を進めるとともに、バリアフリーのまちづくり基本構想2022の重点整備路線である都道(連雀通り、吉祥寺通り、人見街道など)については安全で快適な歩行者空間が整備されるよう都に要請します。
- ③ 東京外かく環状道路の事業においては、中央ジャンクション(仮称)蓋かけ上部の整備や、周辺の都市計画道路の整備など、国・東京都が示した「対応の方針」が確実に実施されるように強く要望していきます。また、工事期間中の交通安全対策及び防犯対策等を話し合う「外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会」を地元住民との協働で運営し、地域の安全・安心のまちづくりに取り組みます。多岐にわたる課題について、柔軟に対応できるよう助言者会議等で検討を行うとともに、市民生活への影響に関すること等を三鷹市独自の視点で検討し、外環事業が適切に進捗していくよう国等に要望していきます。
- ④ 緑と水の回遊ルートの拠点である牟礼の里を中心に、「農のある風景」を保全し、地域特性を活かした景観づくりを誘導します。北野ハピネスセンター周辺については、農の風景を象徴するけやき並木や屋敷林などの三鷹の原風景を保全するため、当該地域の道路等をモデル事業として位置付けて取り組みを進めます。
- ⑤ 東八道路沿道については、地区計画制度の導入等を検討しながら、産業の振興と周辺環境との調和を図っていきます。
- ⑥ 玉川上水、牟礼の里、北野の里(仮称)については、重点的に景観づくりを行う区域として、整備・誘導のあり方について検討し、良好な環境の保全を図ります。
- ⑦ 史跡に指定された玉川上水については、両岸の緑地を自然資源として保全を東京都に要請していきます。
- ⑧ 牟礼団地の建替えに伴いUR都市機構が東西道路の整備を行いました。都市計画道路3・4・13号(牟礼地区)の事業進捗にあわせ、市道第47号線(牟礼地区)の整備を進め東西道路の誘導を図ります。
- ⑨ 牟礼・三鷹台団地周辺子育て支援施設等の整備・再配置を進め、保育園の統合や地区公会堂、災害対策用備蓄倉庫の整備を図ります。

2 東部住区



※ まちづくりの主な取り組み事例の範囲等は、およそのイメージです。

(3)西部住区

1)基本的な考え方

西部住区は、現存する農地や隣接する国際基督教大学の豊かな自然環境と調和を図り、良好な低層住宅地のまちづくりを基本とするとともに、それらの周辺環境を活かした生活風景・景観づくりの推進を図ります。

東八道路西部エリアにおける活性化の拠点整備においては、住環境と調和した沿道への商業施設地を誘導するとともに、あわせて、農地、雑木林など緑の保全にも努めます。

主要幹線道路の整備として、都市計画道路3・2・6号(調布保谷線)の整備の促進を図るとともに、地域の状況に配慮し沿線のまちづくりを検討します。また、生活道路の整備のほか、沿道緑化の推進などにより、良好な住環境の創出に努めます。

また、井口特設グラウンドの土地利用転換を図る際には、周辺環境との調和や良好な住環境の確保など、地区計画制度等を活用するなど、周辺のまちづくりを含めて、検討を進めます。

人見街道などの住区内を通過する幹線道路の拡幅整備などを推進し、歩行空間の確保を行っていくとともに、並木が現存する場所などでは古道の趣を活かした景観づくりを図ります。

2)主な事業の方向

- ① 井口コミュニティ・センターの耐震化を図り、防災拠点化を推進します。
- ② バリアフリーのまちづくり基本構想 2022 の重点整備路線である都道(連雀通り、人見街道)については、安全で快適な歩行者空間が整備されるよう、都に要請します。また、人見街道のけやき並木の保存に努めます。
- ③ 都市計画道路3・2・6号(調布保谷線)については、「環境に配慮した質の高い道路づくり」という考え方にに基づき、防災の強化、生活の向上、環境の改善等の効果がもたらされますので、早期完成を都に要請していきます。
- ④ 農地の活用や開発行為による誘導等により、東西道路の整備や通り抜け可能な生活道路を設置して、幹線道路への連結が可能な道路配置を行っていきます。
- ⑤ 緑と水の回遊ルート整備の地域内ルートである小・中学校やコミュニティ・センターなど公共施設を結ぶ散歩道の整備を進めます。
- ⑥ 東八道路沿道については、地区計画制度の導入等を検討しながら、産業の振興と周辺環境との調和を図っていきます。

3 西部住区



※ まちづくりの主な取り組み事例の範囲等は、およそのイメージです。

(4) 井の頭住区

1) 基本的な考え方

井の頭住区は、都立井の頭恩賜公園をはじめ、河川軸となる玉川上水、神田川など、緑と水に恵まれた地域であります。また、JR 中央線や京王電鉄井の頭線など、都心へのアクセスにも恵まれています。一方で、住区内の道路が狭く、低層の住宅地が密集していることなどから、交通安全や防災上の課題もあります。

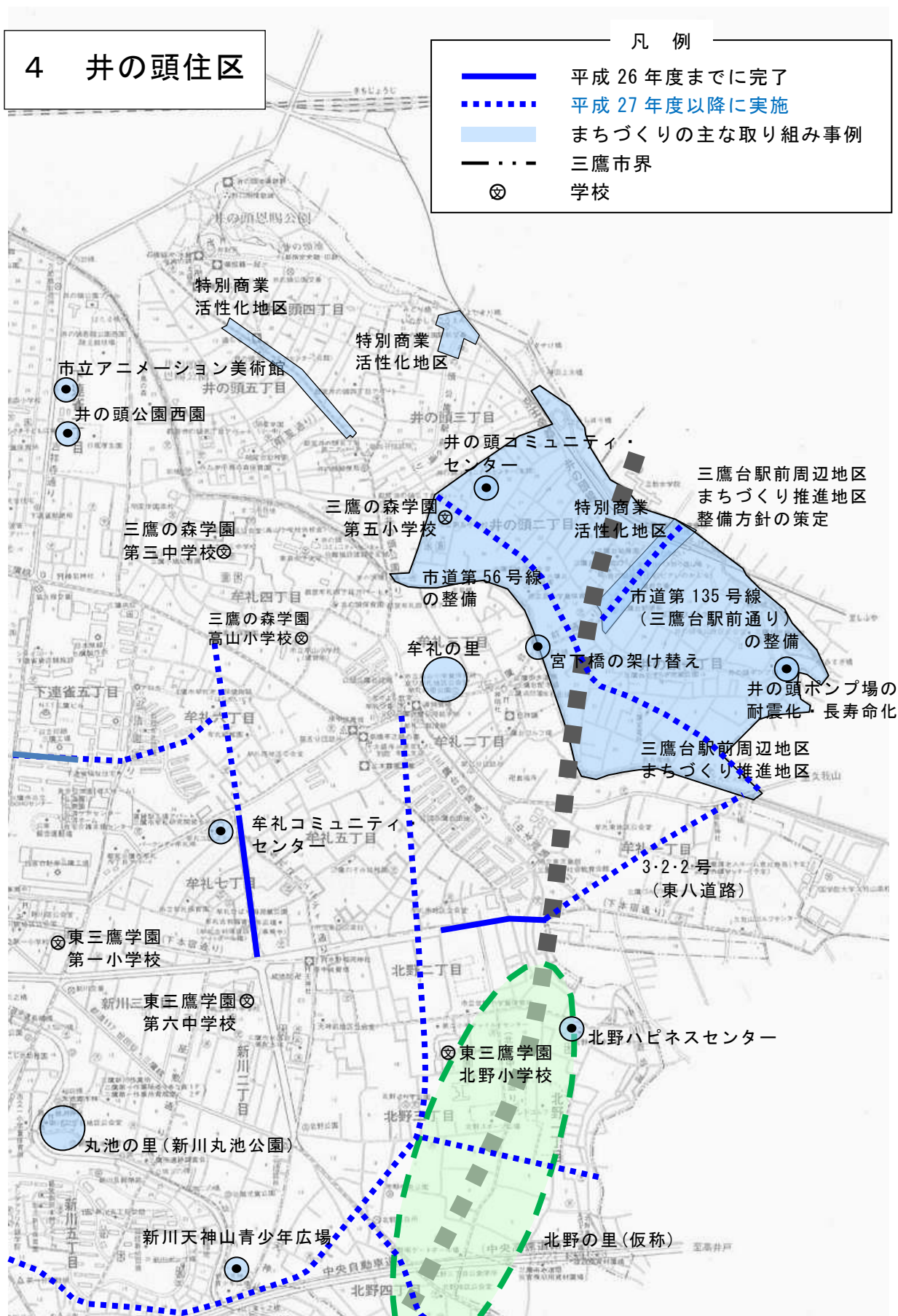
そこで、河川軸などの自然環境の保全とそれらを活かした景観づくりに努め、遊歩道の魅力や回遊性を高めるとともに、安全で快適なまちとなるよう、狭あい道路の拡幅事業等を進め、良好な住宅環境の整備に努めます。

三鷹台駅前については、三鷹市東部地区の玄関口にふさわしい都市空間を創出するため、安全で快適な歩行空間の確保や商業の活性化に配慮した三鷹市まちづくり条例の規定に基づく「三鷹台駅前周辺地区まちづくり推進地区整備方針」を策定します。その方針により、都市計画道路 3・4・10 号の都市計画の変更、地区計画等による面的なまちづくり、駅前広場のあり方や商業活性化を踏まえた商業環境の拡充等に取り組んでいきます。

2) 主な事業の方向

- ① 狭あい道路の解消への取り組み、防火貯水槽の整備、オープンスペースの確保等により、災害に強いまちづくりの整備を進めます。
- ② 三鷹台駅前周辺地区については、三鷹市まちづくり条例の規定に基づく「まちづくり推進地区整備方針」の策定に取り組めます。本方針は、都市計画道路 3・4・10 号の都市計画を変更し、地区計画等による面的なまちづくりへの展開を図ることをまちづくりの柱としたものであり、道路線形や駅前広場のあり方等について、関係地権者との合意形成を図れるよう、意見交換を実施し策定に取り組めます。また、井の頭公園駅前周辺地区については、整備構想の検討を行います。
- ③ 玉川上水、神田川の周辺は、景観重点地区として、整備・誘導のあり方等について検討します。また、玉川上水については、河川ルートとしての整備を進め、樹林の保全や緑道の整備を行います。また、環境への配慮や周辺景観との調和を図りながら、老朽化した宮下橋の架け替えを視野に入れ整備を行います。
- ④ コミュニティバス事業基本方針に基づき、新川防災公園・多機能複合施設（仮称）整備事業などの都市再生事業との連携を図りながら、三鷹台ルートの見直しを検討します。

4 井の頭住区



※ まちづくりの主な取り組み事例の範囲等は、およそのイメージです。

(5)新川中原住区

1)基本的な考え方

新川中原住区は、緑と水の軸線である仙川周辺において、丸池の里を中心に公園整備、農地や樹林の保全、水資源の活用などの事業を実施しています。

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業により、防災の拠点や多様な機能が融合した元気創造拠点として整備を推進します。併せて、市民センターエリア、農業公園、仙川公園、丸池の里及び新川天神山青少年広場から仙川下流までの連続した大きな緑と水のつながりを「緑と水の連続空間」として緑と水の連続性を活かした新たな空間の創出を検討します。

杏林大学・新川島屋敷エリアにおいては、良好な住環境を確保するとともに、総合的な地域ケアの拠点として整備するため地区計画を定めました。集合住宅の建替えを進めるとともに、周辺環境の整備も誘導することにより、公園的な都市空間整備のモデルとなるよう取り組みを進めます。

特別文教・研究地区の指定をした専門学校がある地域は、文教研究施設としての環境を保持し、特別都市型産業等育成地区を指定した地域においては、周辺環境との調和を図りながら、都市型産業の誘導、育成を推進します。

また、農地や周囲の住宅地との調和と坂が多く緑の豊かな地域特性を活かした景観づくりを図るとともに傾斜地のバリアフリー化への取り組みを推進します。

2)主な事業の方向

- ① 新川防災公園・多機能複合施設(仮称)については、耐震性に課題のある施設の集約を図り都市再生の推進を図るとともに、防災機能を有した施設として地域の防災拠点化を図るほか、スポーツや生涯学習、福祉などの複合施設としての利点を活かした事業を進めます。
- ② バリアフリーのまちづくり基本構想 2022 の重点整備路線である都道(吉祥寺通り等)については、安全で快適な歩行者空間が整備されるよう都に要請します。また、傾斜地が比較的多いことから、傾斜地のバリアフリー化への取り組みを推進します。
- ③ 東京外かく環状道路の事業においては、中央ジャンクション蓋かけ上部の整備や、周辺の都市計画道路の整備など、国・東京都が示した「対応の方針」が確実に実施されるように強く要望していきます。また、工事期間中の交通安全対策及び防犯対策等を話し合う「外環整備に伴う安全・安心のまちづくり連絡協議会」を地元住民との協働で運営し、地域の安全・安心のまちづくりに取り組みます。多岐にわたる課題について、柔軟に対応できるよう助言者会議等で検討を行うとともに、市民生活への影響に関すること等を三鷹市独自の視点で検討し、外環事業が適切に進捗していくよう国等に要望していきます。
- ④ 緑と水の回遊ルートの拠点である丸池の里については、丸池公園の拡張整備や生産緑地・樹林の保全など、緑と水の調和した環境づくりを推進します。また、ルート整備事業として、仙川沿いにある農業公園、仙川公園、新川天神山青少年広場や児童遊園等について、河川を軸とし機能的に連続した整備を図ります。
- ⑤ 閉鎖管理中の環境センターについては、国の交付金等を活用し安全に解体するとともに、跡地の利活用について検討します。
- ⑥ 市の単独処理区である東部処理区については、「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」との整合性を図りながら、東部処理区への編入に向けて取り組むとともに、東部水再生センターの延命化を図ります。
- ⑦ 農業公園については、市民が農業と緑について親しみ交流するとともに、農業振興や緑化推進を図る拠点として活用します。

5 新川中原住区



※ まちづくりの主な取り組み事例の範囲等は、およそのイメージです。

(6)連雀住区

1) 基本的な考え方

連雀住区は、「中央都市軸」と「東西都市軸」の交差する結節点にあり、市民センターや教育センターなど公共施設が集中している地域です。

都市計画道路3・4・7号(連雀通り)においては、「新みちづくり・まちづくりパートナー事業」に着手した区間の整備を推進するとともに、その東側区間については、「連雀通り商店街地区まちづくり推進地区整備方針」に基づいた道づくり(街路事業)と一体となったまちづくりを進めます。

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)整備事業により、耐震性に課題のある施設の集約を図り都市再生の推進を図るとともに、防災の拠点や多様な機能が融合した元気創造拠点として整備を推進します。

災害に強いまちづくりを進めるため、道づくり、まちづくりに積極的に取り組むとともに、全体が公園的な都市空間となるよう誘導・調整を行うなど、良好な住環境の保全と創出を図ります。

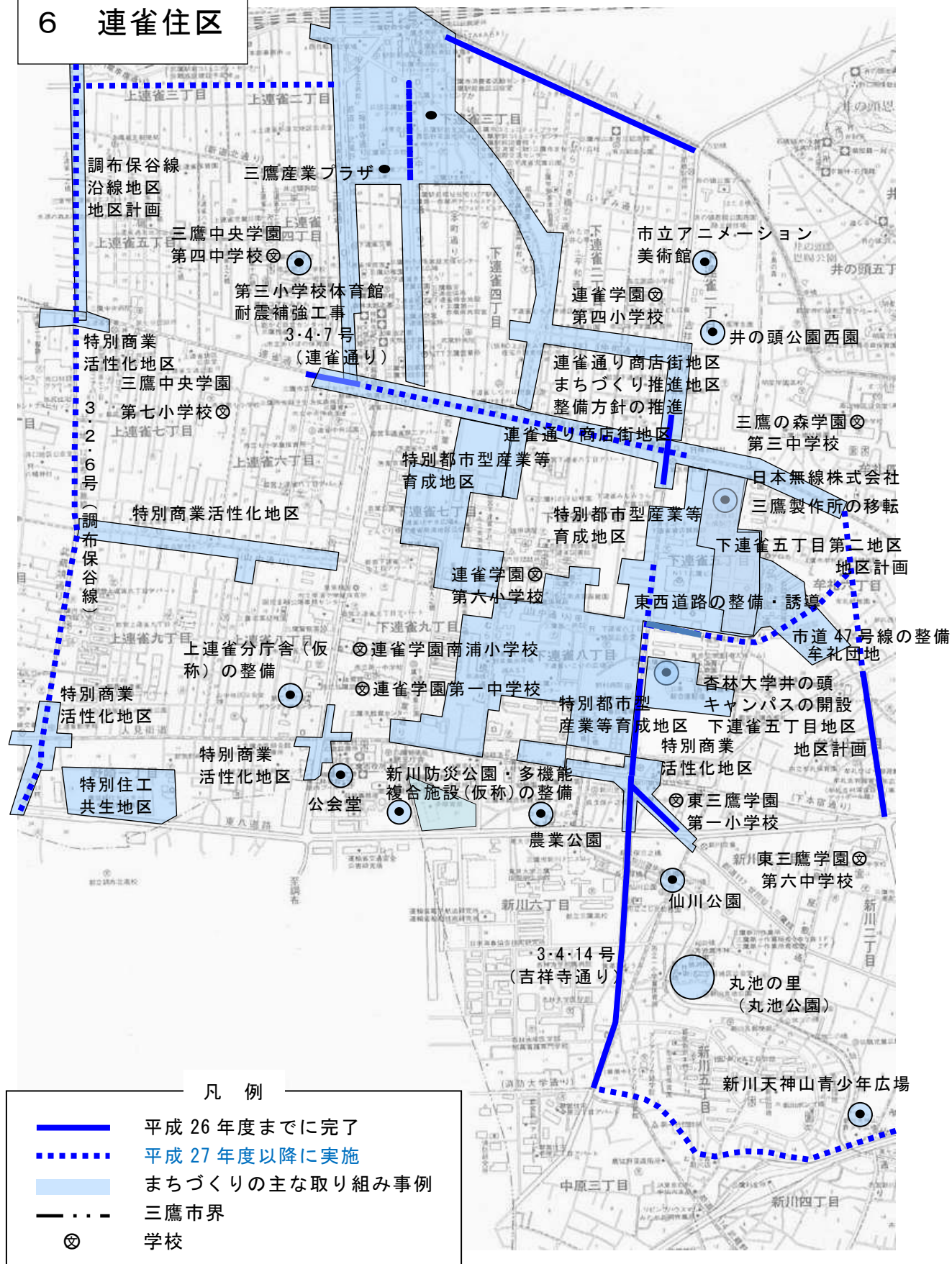
また、日本無線株式会社三鷹製作所の移転や杏林大学井の頭キャンパスの開設など、大規模な土地利用転換が図られることから、周辺環境と調和したまちづくりや活力ある都市の形成につなげていくよう検討します。

多様な土地利用が可能な地域であることを踏まえ、周辺環境との調和による景観誘導を推進します。

2) 主な事業の方向

- ① バリアフリーのまちづくり基本構想 2022 の重点整備路線である都道(連雀通り、吉祥寺通り、人見街道等)については、安全で快適な歩行者空間が整備されるよう都に要請します。
- ② 都市計画道路3・2・6号(調布保谷線)については、「環境に配慮した質の高い道路づくり」を基本に、緑豊かでシンボリックな道路としての整備や防災・環境対策等を含めた総合的なまちづくりの視点から整備が図られるよう東京都と協議し、整備を促進します。
- ③ 市庁舎については、建替えに向けた検討手法等の研究を進めます。
- ④ 連雀通りについては、引き続き東京都の新みちづくりまちづくりパートナー事業の活用した整備を進めるほか、都市計画道路の整備にあわせて、まちづくり推進地区や地区計画制度等の活用による一体的なまちづくりを推進します。
- ⑤ 東八道路沿道については、地区計画制度の導入等を検討しながら、産業の振興と周辺環境との調和を図っていきます。
- ⑥ 日本無線株式会社三鷹製作所の移転に伴い、その跡地の利活用について検討し、都市型産業の集積や周辺環境と調和した良好な市街地の形成につながるようなまちづくりを進めます。
- ⑦ 杏林大学井の頭キャンパスの開設に伴い、周辺環境への配慮や交通対策を進め、円滑な開設と学生・教職員との協働による活力あるまちづくりを進めます。

6 連雀住区



※ まちづくりの主な取り組み事例の範囲等は、およそのイメージです。

(7)三鷹駅周辺住区

1)基本的な考え方

三鷹駅周辺住区は、三鷹駅前地区再開発基本計画対象区域である約17haの中心市街地において、商業等の活性化を図り、歩行環境や自転車交通環境の改善に向けたさらなる取り組みと、魅力と個性にあふれた中高層市街地として、住環境と調和した活動環境を創造し、三鷹の中心としてふさわしい環境に配慮した景観づくりを推進します。三鷹駅南口中央通り東地区は、市街地再開発事業等を活用した面的なまちづくりについて検討し、三鷹市の「表玄関」のシンボルとして地区の活性化の拠点施設となるよう検討を進め、三鷹の顔となる景観の創造を図ります。

木造住宅が密集する上連雀二丁目～五丁目地区については、都市計画道路3・4・9号の整備や狭あい道路の拡幅整備を進めるほか、老朽化住宅の建て替え誘導などにより、災害に強いまちづくりに向けた取り組みを行います。

主要幹線道路として、都市計画道路3・2・6号(調布保谷線)の整備の促進を図るとともに、地域の状況に配慮し、沿線のまちづくりを検討します。

また、住宅と工業・業務が混在している地域は、農地を含む緑地の保全と周辺環境との調和を図りながら、都市型産業、地場産業等の保護・育成を行います。

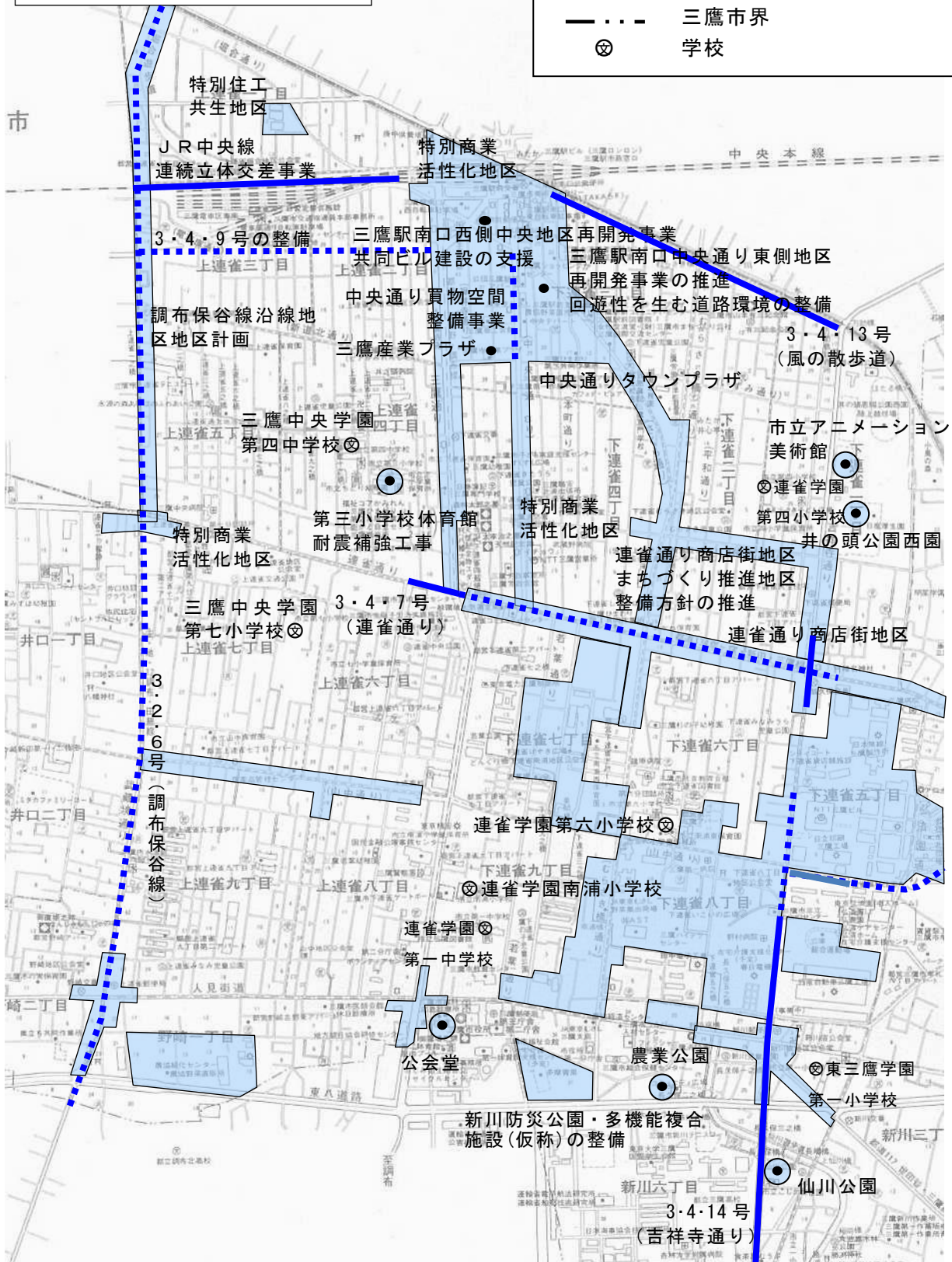
2)主な事業の方向

- ① 調布保谷線の整備の進捗にあわせ、上連雀二丁目～五丁目地域において、良好な住環境の形成と災害に強いまちづくりを推進するため、都市計画道路3・4・9号の整備や重点的な密集市街地の整備を検討します。
- ② 第三小学校体育館の耐震補強工事を進め、児童・生徒及び教職員の安全性・快適性の向上を図り教育環境の充実を進めます。
- ③ 都市計画道路3・2・6号(調布保谷線)については、「環境に配慮した質の高い道路づくり」を基本に、緑豊かでシンボリックな道路としての整備や防災・環境対策等を含めた総合的なまちづくりの視点から整備が図られるよう東京都と協議し、整備を進めます。
- ④ 市立アニメーション美術館周辺については、緑と調和した環境づくりを進め、うるおいとにぎわいのある空間の創出に努めます。
- ⑤ 三鷹駅南口中央通り東地区の再開発については、「三鷹駅前地区再開発基本計画」を改定し、商業の中心地として老朽化した建物の更新と都市再生を推進し、新たな活力を呼び起こすなど、成熟した都市にふさわしい質的向上を目指した取り組みを進めます。
- ⑥ 三鷹産業プラザについては、各種相談やコーディネート機能を含めた産業振興の拠点となるとともに、市民・事業者の交流やコミュニティ・ビジネスなどの創業を支援する場として活用を図ります。
- ⑦ 公共駐輪場の整備については、「駐輪場整備基本方針」に基づき、利用者の利便性の高い運営・整備を進めます。また、三鷹駅前地区再開発の進捗に伴い、駐輪場の配編についても検討を進めます。また、鉄道事業者にも駅周辺の駐輪場整備について協力を要請します。
- ⑧ 既存の駐輪場を効率的に活用し、「放置自転車の減少」「環境負荷の軽減」「まちの活性化」に向けて、サイクルシェアの社会実験を実施します。

7 三鷹駅周辺住区

凡 例

- 平成 26 年度までに完了
- - - 平成 27 年度以降に実施
- まちづくりの主な取り組み事例
- . . . 三鷹市界
- ⊗ 学校



※ まちづくりの主な取り組み事例の範囲等は、およそのイメージです。